

平成 27 事業年度

事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

公立大学法人
横浜市立大学

目 次

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	3
7	学部等の構成	3
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	4
12	経営審議会・教育研究審議会	5
(1)	経営審議会	5
(2)	教育研究審議会	6

「事業の実施状況」

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	7
I-1	教育に関する取組	
1	全学的な取組	7
(1)	教育の質の保証	7
(2)	地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】	13
2	学部教育に関する取組	16
	共通教養教育	
(1)	国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	16
	国際総合科学部	
(1)	都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	18
(2)	コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	19
(3)	国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	20
	医学部（医学科・看護学科）	
(1)	新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	22
(2)	医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	24
(3)	医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	25

3	大学院教育に関する取組	27
	大学院共通	
	(1) 生命医科学分野の再編	27
	都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科	
	(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	28
	(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	29
	(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】	31
	医学研究科	
	(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	32
4	学生支援に関する取組	33
	(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	33
	(2) キャリア教育・職業教育の充実	37
	I-2 研究の推進に関する取組	
1	研究水準及び研究の成果等に関する取組	38
	(1) 研究の充実と外部資金の獲得	38
	(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	40
2	研究実施体制等の整備に関する取組	42
	(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	42
	(2) 生命医科学分野の再編	44
	I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1	教育研究の実施体制の整備に関する取組	45
	(1) 柔軟な教育研究体制の構築	45
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	46
1	医療分野・医療提供等に関する取組	46
	(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	46
	(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	47
	(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域連携】	48
	(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	50
	(5) 研究の充実【地域貢献】	51
2	医療人材の育成等に関する取組	53
	(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	53
	(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備【地域貢献】	55
	(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	56
3	医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	57
	(1) 医療安全管理体制の充実	57

(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	58
(3) 病院機能の充実	61
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	63
(5) 各種指標の整備・活用	63
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	64
III-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	64
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	64
2 人材育成・人事制度に関する取組	65
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	65
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	66
(3) 教職員の心身ケアの充実	67
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	67
(1) 施設整備と環境改善	67
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	69
4 情報の管理・発信に関する取組	70
(1) 情報の提供及び公開	70
(2) 個人情報の保護	70
(3) 大学データの蓄積・活用	70
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	71
III-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	72
2 自己収入の拡充に関する取組	72
(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保	72
3 経営の効率化に関する取組	73
(1) 効果的な人件費管理の運用	73
(2) 事務改善等による経営の効率化	74
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	74
1 事業の進捗管理に関する取組	74
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	74

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人横浜市立大学は、大学として、また地方独立行政法人として、都市社会の発展に寄与することが本来の使命であるとともに、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、地域貢献及び国際化への取組は非常に重要である。

そのため、地域貢献、国際化に関する取組については、下記の方向性のもと、教育研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、教職員が一丸となってその実現に取り組む。

<地域貢献の方向性>

横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組む。

横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たす。

<国際化の方向性>

本学は国境を超えた地球レベルの問題に取り組む。

その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と連動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現する。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前述の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

(1) 金沢八景キャンパス 神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
(2) 福浦キャンパス 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
(3) 鶴見キャンパス 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
(4) 木原生物学研究所 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
(5) 大学附属病院 神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
(6) 大学附属市民総合医療センター 神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7
(7) 次世代臨床研究センター テクノコア・サテライトオフィス 神奈川県横浜市金沢区福浦 1 - 1 - 1 横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア 5 階

4 資本金の状況

19,047,171,165円 (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 2 人、理事 10 人以内及び監事 2 人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第 13 条の定めるところによる。

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	二見 良之	平成 27 年 4 月 1 日	
副理事長	窪田 吉信	平成 26 年 4 月 1 日	学 長
理事	相原 道子	平成 28 年 4 月 1 日	附属病院長
理事	今田 忠彦	平成 25 年 4 月 1 日	
理事	齋藤 知行	平成 28 年 4 月 1 日	副学長
理事	重田 諭吉	平成 25 年 4 月 1 日	副学長
理事	玉村 和己	平成 25 年 11 月 1 日	
理事	馬場 彰	平成 25 年 4 月 1 日	
理事	原田 一之	平成 26 年 4 月 1 日	
理事	福井 次矢	平成 25 年 4 月 1 日	
理事	増住 敏彦	平成 27 年 4 月 1 日	事務局長
理事	矢部 丈太郎	平成 25 年 4 月 1 日	
監事	猪鼻 久義	平成 27 年 4 月 1 日	
監事	清水 一男	平成 27 年 4 月 1 日	再任 (前就任期間 : H25.4.1~H27.3.31)

理事・監事はそれぞれ 50 音順

6 職員の状況

(平成28年5月1日現在)

教員	709人
職員	2,365人

7 学部等の構成

(平成28年5月1日現在)

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	都市社会文化研究科
医学部	国際マネジメント研究科
	生命ナノシステム科学研究科
	国際総合科学研究科
	生命医科学研究科
	医学研究科

8 学生の状況

(平成28年5月1日現在)

総学生数	4,910人
学部学生	4,127人
修士課程	347人
博士課程	436人
学部交換留学生	9人
科目等履修生	11人
聴講生(特別聴講学生)	2人
研究生	42人
特別研究学生	5人

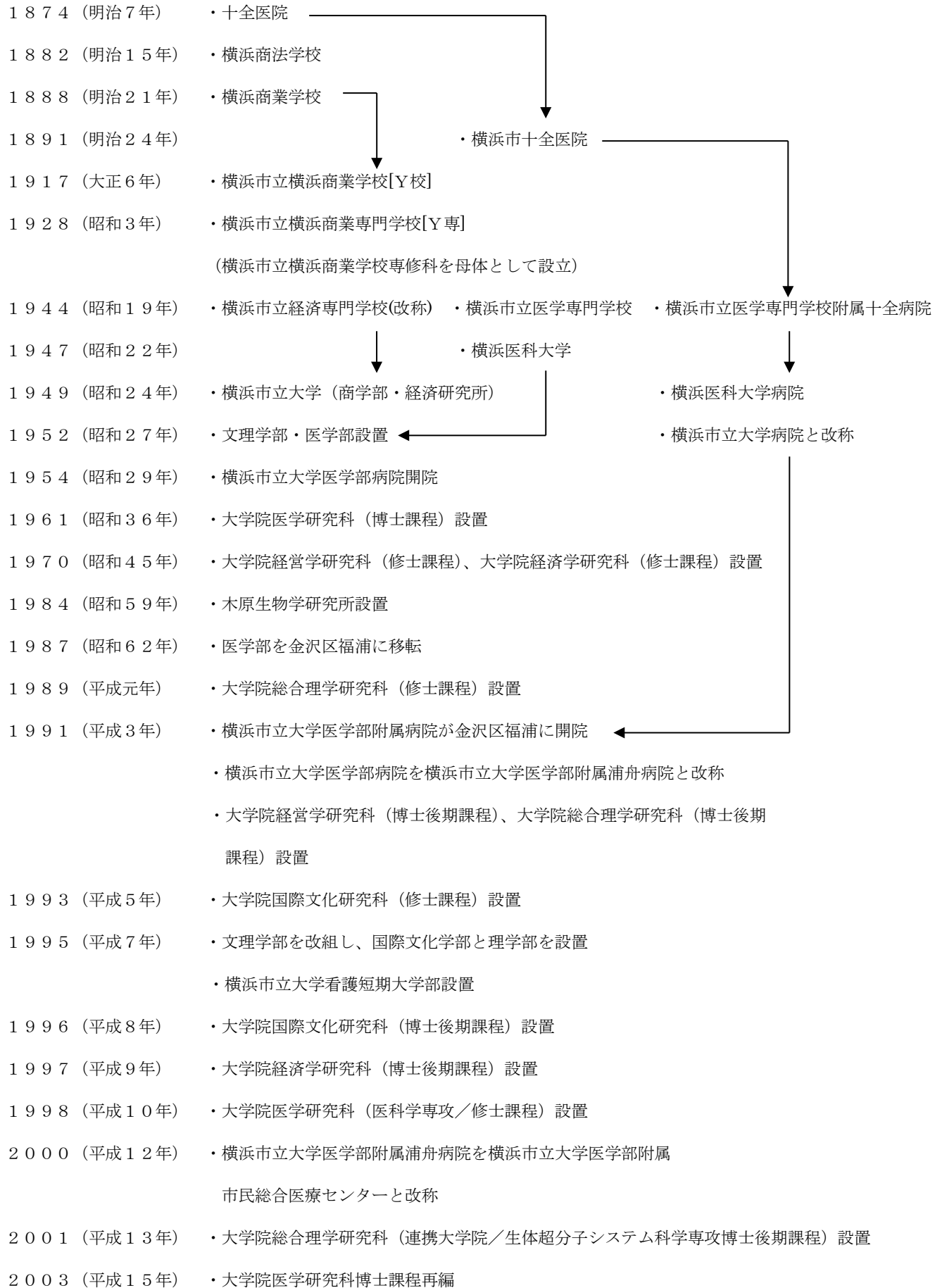
9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



- 2005（平成17年） ・ 地方独立行政法人化（公立大学法人横浜市立大学）
- ・ 商学部、国際文化学部、理学部を統合し国際総合科学部を設置
 - ・ 医学部看護学科を設置
 - ・ 経営学研究科、経済学研究科、理学研究科、国際文化研究科を統合し
大学院国際総合科学研究科設置
 - ・ 附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする
- 2009（平成21年） ・ 大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置
- 2010（平成22年） ・ 大学院医学研究科看護学専攻（修士課程）設置
- 2013（平成25年） ・ 大学院生命医科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）設置

1.2 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

（平成28年4月1日現在）

氏 名	現 職
二見 良之	理事長
窪田 吉信	副理事長（学長）
相原 道子	理事（附属病院長）
今田 忠彦	理事
齋藤 知行	理事（副学長）
重田 諭吉	理事（副学長）
玉村 和己	理事
馬場 彰	理事
原田 一之	理事
福井 次矢	理事
増住 敏彦	理事（事務局長）
矢部 丈太郎	理事
猪鼻 久義	監事
清水 一男	監事

(2) 教育研究審議会

(平成28年5月1日現在)

氏名	現職	備考
窪田 吉信	学長	
重田 諭吉	副学長	
齋藤 知行	副学長	
岡田 公夫	副学長（国際担当）	
五嶋 良郎	副学長（研究・融合型大学院担当）	
藤内 祝	医学群長	
篠崎 一英	国際総合科学群長	
中條 祐介	国際総合科学部長	
齋藤 知行	医学部長（兼務）	
叶谷 由佳	医学部看護学科長	
鈴木 伸治	都市社会文化研究科長	
丸山 宏	国際マネジメント研究科長	
橘 勝	生命ナノシステム科学研究科長	
木寺 詔紀	生命医科学研究科長	
大野 茂男	医学研究科長	
相原 道子	附属病院長	
井上 登美夫	附属市民総合医療センター病院長	
高山 光男	木原生物学研究所長	
三浦 敬	学術情報センター長	
折館 伸彦	先端医科学研究センター長	
増住 敏彦	事務局長	
高橋 寛	学務・教務部長	
渡邊 昇	研究推進部長	
篠崎 一雄	国立研究開発法人理化学研究所 環境資源科学研究センター長	外部委員
西村 太良	慶應義塾大学名誉教授	外部委員
西村 善文	学長補佐（理研・産総研連携担当）	オブザーバー
平野 久	学長補佐（産学連携・イノベーション担当）	オブザーバー
井村 秀文	学長補佐（国際化推進担当）	オブザーバー
大澤 正俊	人文社会科学系列長	オブザーバー

「事業の概要」

27年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組	
1 全学的な取組	
(1) 教育の質の保証	
ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①学部・各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、学系長会議、学系・コース会議、研究科教授会、研究科運営会議にて教員間で共有し、FDを通してポリシーに基づいた教育を検討・実施する。また、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどによる検証を行い、改善策を検討・実施する。学生に対しても、オリエンテーション、ガイダンス、履修ガイド等を通じて啓発する。</p> <p>②国際総合科学部については、完成年度を迎える現行カリキュラムの検証を踏まえ、新たなコース再編等の検討を行う。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①4月のオリエンテーション、学部・研究科の各会議体、学系・コース別、研究科別のFD等で広くディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを周知し、学生向けの周知及び教員間の教育目的の共有を図った。</p> <p>②国際総合科学部については、各コース、各学系において将来構想を検討したのち、学系長会議で共有、検討した。また、新カリキュラムの完成年度にあたるため、カリキュラム評価アンケートの項目を改訂した。</p> <p>次世代カリキュラムを構想する中で、学部における領域横断的な教育プログラムの検討を行い、平成28年度から「YCUグローバル・スタディーズ・プログラム」、「サービス・ビジネス人材育成プログラム」、「医療イノベーション経営管理人材育成プログラム」を開始することとした。時代のニーズに即した領域横断的なプログラムを開始することで、学部教育における教育の見える化を図る。また、昨年度行ったSWOT分析の結果を踏まえ、それぞれの学問領域について更に専門性をもった人材を輩出する要素を各ポリシーの案に盛り込んだ。今後は、カリキュラム評価アンケートの結果を踏まえ、更に検討を重ねていく。</p> <p>各研究科においても、引き続き、時代に即した人材育成を目指す。</p>

27年度計画	実績
<p>【医学部】 TBL*等の能動的学習や専門職連携教育の充実化、モラルや社会性の向上に向けた教育の強化、Practical Englishセンターの福浦分室開設など英語学習の機会拡大による英語コミュニケーション能力の向上など、「2023年問題*」と呼ばれる国際認証への適合のみならず、これまで以上に教育の質を高め、市大ならではの特色あるカリキュラムを展開する。</p> <p>*TBL (Team Based Learning) : 学生が問題解決を個人と少人数のチームで行いながら、定められた目標を達成する授業方法。従来の講義形式とは異なり、事前に課題が与えられ、個人とチーム単位の双方から解決していくプロセスを通して学習を深める「能動的学習法」の一つ。</p> <p>*2023年問題: 米国ECFMG (外国医学部卒業生のための教育委員会) が2010年9月に、WFME (世界医学教育連盟) の基準による認証を受けた医科大学の卒業生以外は2023年から、米国等での医師資格の受験を認めない旨を世界中に通達したことに端を発し、全国の医学部で国際認証取得に向けたカリキュラム改革が求められている問題。</p>	<p>【医学部】 ①新入生合宿は今年度で2回目を迎え、前年度よりもグループワークなどを多く取り入れ、学生自身に考えさせる機会を増やして実施した。新入生合宿終了後も、合宿でのグループ枠を継続し、さらに発展的に考える場として、担任グループを中心とした学習プログラムを後期に実施し、グループごとの発表会も2月に実施した。 ②9月にモラル教育特別講義を実施した。特別講義では外部講師による講義と、医学教育推進部門教員による医学生へのモラルを考える双方向性の講義を実施した。全学生必修として、欠席者対象の補講や、課題レポートなどを課して実施した。 ③教室体験演習、医療コミュニケーション論、医療倫理学は滞りなく実施した。 ④総合講義(医療と社会)ではピア評価を取り入れるなど、学生の積極的な参加を促し、活発的なグループワークとなった。 ⑤症候・病態でTBL形式の講義を取り入れるにあたり、医学科の全教員を必須受講として、TBL-FDを6月に計3回実施した。該当講義以外でもTBL形式の講義を取り入れるよう促した。また症候・病態においても、より能動的な学習を促すため、課題や参考資料等を事前に提示する等の工夫を行った。 ⑥多職種連携の推進を目的に、横浜市医療局より外部講師を招いて行政との関わりについて学ぶ講義を実施した。 ⑦学生の能動的な学習につなげるとともに、教員のアクティブラーニングに対する理解の促進とスキルアップにもつながることができた。</p>
学位授与の基準明確化	
<p>【国際総合科学部】 卒業論文審査内規を学部および学系・コース会議で再確認し、各教員が内規に基づいて卒業論文を審査するよう申し合わせを行うとともに、学生へも、ゼミでの指導等を通じて卒業論文評価・判定基準を周知する。また、コース再編後、初の卒業生が輩出されるため、卒業論文審査内規の見直しを図り、実施体制を整える。</p> <p>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】 学位審査が厳正に行われるよう、研究科主要会議で学位審査内規の周知を行い、学生に対しても事前に周知する。また、各研究科において、早期履修制度が適正に運用・実施されているかの検証を行い、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>【国際総合科学部】 スケジュールに沿って、コース再編後の卒業論文審査内規の策定および内規に基づく卒業論文審査が実施された。また、卒業論文評価・判定基準を学外公開用に整備し、ホームページ上で公開した。これにより審査基準が学外に明確に示され、教員による基準厳守および学生の理解につながった。</p> <p>【都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】 認証評価での指摘に基づき、各研究科で学位審査内規を見直し、学位審査基準を明記する改正を行った。学位審査基準については、本学ホームページに掲載し、学外者も含めて確認できるようにした。学生や学外者に対し事前に学位審査の基準が示され、より厳正な学位審査が行える体制が整った。</p>
<p>【医学研究科】 博士・修士の学位授与に際し、必修講義の出席管理を徹底するなど、単位修得の基準を厳正にする。また、乙号学位(論文博士)のあり方(研究歴、申請条件等)について、他大学の状況を踏まえ再考し、本学の学位の質を担保する。</p>	<p>【医学研究科】 甲号中間審査に関する受審の案内が統一されていなかったため、次年度以降に向け、履修ガイド、学位申請の手引きへの記述を強化した。さらに重要伝達の場としてオリエンテーションへの出席を必須化することとした。</p>

27年度計画	実績
少人数制による教育の実施	
<p>【国際総合科学部】 少人数制の教育によるきめ細かな教育指導を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどにより検証を行う。また、過年度受講者数のデータ確認と適切な受講者数の検討を踏まえて次年度のカリキュラムを策定する。</p>	<p>【国際総合科学部】 FD推進委員会において、少人数クラスのあり方についての検討が行われ、授業評価アンケートワーキングにおいてニーズの分析を行った。ゼミの配属人数については引き続き、学系毎に定めた10名前後の定員の範囲内で、配属を行った。また、学部全体においてゼミ・研究室毎に学生キャリアシートの記載とシートに基づいた面談を実施する事とした。(一部の学系では面談が未実施となった。)ゼミにおける少人数による指導と、キャリアシートによる面談の実施などを通じて、きめ細やかな学生指導を行うことができた。 9月、10月の学部教務委員会の他、学系長会議、各学系の学系会議・コース会議等で、前期の受講者が0人の講義や大人数(150人以上)の講義の資料を確認し、次年度のカリキュラム策定に向けて、0人の講義は隔年開講、大人数の講義は1限や5限を活用するなどの方針を確認し、対応可能なものから対応する事とした。既に入學している学生にとって不利益とならないよう、受講の機会は担保しつつ、可能な範囲で受講者の適性化を図った。</p>
教育の成果・効果の検証体制の構築	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】 国際総合科学部については、授業評価アンケート・カリキュラムアンケートの分析結果、GPA数値を教員へフィードバックし、各教員が教育改善に使用するとともに、各種会議体にて、分野の特色を考慮しながら教育の成果・効果を検証する。 各研究科については、授業評価アンケート・カリキュラム評価アンケートの分析結果を教員へフィードバックし、各教員が教育改善に使用するとともに、教授会、運営会議にて教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】 授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートともに計画通り実施した。 授業評価アンケートの結果は教員管理職・各教員へフィードバックされ、10月のFD推進委員会でも報告し、改善点の検討を行った。 国際総合科学部のカリキュラム評価アンケートについては、今年度は新カリキュラムの完成年度となることから、設問項目を改訂して行った。結果の分析については、平成28年度に行う。 アンケート結果をフィードバックし、その結果を利用して各学系・コース及び研究科における課題の抽出などが行われ、教育改善に向けより実質的な検討を行うことができた。</p>
<p>【医学部】 ①「2023年問題」と呼ばれる国際認証への対応として、27年度入学生から新カリキュラムを適用するとともに、自己点検評価(国際基準に準拠した日本版基準に基づく点検・評価)を実施し、日本医学教育認証評価機構(JACME)の認証評価(試行)を受審する。 ②授業評価アンケートを引き続き実施し、経年比較を行いながら各部門へ報告・フィードバックするほか、部門会議への学生の参加など、カリキュラム編成に学生を参画させることによって教育内容の更なる向上を図る。</p>	<p>【医学部】 ①学内に作業チームを設置し、自己点検評価書の作成を行い改善に向けた計画を策定した。 ②(i)授業評価のアンケートのみならず、研究実習(リサーチ・クラーク・シップ)、病棟実習(クリニカル・クラークシップ)に応じたアンケートを実施し、改善に努めている。学生懇談会では、本学が目指す医学教育改革の方向性を説明し、学生から意見を聞いている。また、10月より各部門会議に学生を委員として参画させ、より学生の声がかリキュラム等の改善に活かせる仕組みづくりをおこなった。 (ii)授業評価アンケートを実施するとともに、学生の声をカリキュラムに反映させる取り組みを推進することができた。</p>

27年度計画	実績
FDの推進	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①学部はFD推進委員会、研究科は教授会及び運営会議にて前年度の振り返りを踏まえ、FDの方針、年間FD活動計画を策定し、計画に基づいたFDを実施する。さらに学部においては、学系・コース毎に、それぞれの特色や課題を踏まえて方針を定め、年間を通じて継続的にFDを実施する。</p> <p>②カリキュラム評価アンケート(学部)の結果検証及び設問項目の検討を引き続き実施し、次世代カリキュラムの策定に向けてより実用性のあるアンケートを実施する。</p> <p>③年度末には、年間のFDを総括し、課題の洗い出し及び28年度FDの方針確認を行う。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①学部に関しては、FD推進委員会を中心に、FD研修会を6回開催した。サービスビジネス人材育成プログラムについて、学生のFD活動、博士育成の新たな展開、障害者差別解消法への対応、アクティブラーニング事例報告など、教員の関心や、新たな取り組みに対するテーマを中心に研修会が行われた。さらに、都合により欠席した教員にもDVDを貸出し、自己学習を行えるよう対応した。研究科についても、カリキュラムの検討や学生指導の充実、研究室整備等を行った。</p> <p>②国際総合科学部のカリキュラム評価アンケートについては、今年度は新カリキュラムの完成年度となることから、設問項目を改訂して行った。結果の分析については、平成28年度に行う。(再掲)</p> <p>③今年度はFD推進委員会の中にFD研修会開催準備ワーキングを設置し、教員が興味関心の高いテーマ・内容で企画・開催できた。また、各学系・コース内でもFDが行われ、主体的に企画・運営ができる体制が構築されたことで、FD活動の活性化に繋がった。</p>
<p>【医学部】</p> <p>教職員FDを充実化し、教育の質の向上に向けた課題等の共有化を図るとともに、学生モラル教育や能動的学習法の拡大、多職種連携など、新たな医学教育の推進に必要な教員の意識改革や能力開発に取り組む。</p>	<p>【医学部】</p> <p>①昨年度に引き続き医学科と看護学科・看護学専攻の合同FD研修会を8月29日(土)に開催した。今年度の参加は75名(昨年度74名)で「教育方法についてみんなで考えよう」をテーマに、岐阜大学医学教育開発センターの藤崎和彦先生を講師にお招きし、「明日から役に立つ学生の教育法を」という演題で特別講演を開催した。講演後、「低学年教育」「高学年教育」「臨床自習教育」の3グループに分かれて、各学年に対する教育の能力向上についてディスカッションをおこなった。</p> <p>②教員の能力開発及び教育の質の向上を目的に、合同FDを開催することができた。医学科ではTBL-FDとして、能動的学習に関するFDを実施し、医学教育センターを中心に展開することができた。</p> <p>③1年次の講義と、4年次のリサーチ・クラークシップ、5・6年次の病棟実習に関するアンケート結果は、該当部門を通じてフィードバックをおこなった。講義で得られたアンケートの結果については、まだフィードバックすることができていないが、早急に解析しフィードバックしていく。</p> <p>④授業評価アンケートを実施し、教育内容の向上に向けた取組みを進めることができた。</p> <p>⑤ベストティーチャー賞の該当者選出のために、アンケートを実施した。選考にあたりアンケートの結果だけではなく、各教室責任者に教育に熱心な教員の推薦を求めたり、FDへの参加率を考慮するなど、総合的な選考を実施し26年度のベストティーチャーを決定し、表彰をおこなった。</p> <p>⑥教室責任者に教育の重要性を意識づけるとともに、表彰教員のモチベーションの向上につなげることができた。</p>

27年度計画	実績
戦略的な入試実施	
<p>①平成27年度入試で3年目になる入試改革*の実績を検証するため、入学後の成績を確認し今後の入試改革に反映させる。</p> <p>②国際総合科学部の特別選抜における出願要件(英語資格等)や選考方法を検討し、必要措置を講ずる。また、医学部医学科の推薦入試を実施する。</p> <p>③保護者対象説明会の開催に併せた効果的な入試相談会を実施する。</p> <p>④学部・研究科の入試制度、入試説明会の内容及び実施時期等を見直し、より受験しやすくすることで優秀な学生を確保する。</p> <p>*平成25年度の入試改革について 国際総合科学部:公募制推薦入試の新規導入、一般選抜はA方式(5教科7科目型)とB方式入試(3教科3科目型)の併用 看護学科:一般選抜(5教科6科目型)の新規導入</p>	<p>①平成25年度の入試改革の検証も含め、毎年度の入試結果や入学後の成績状況に基づき、継続した分析・検証を行うとともに、入学者選抜方法の改善を目的とした入試調査部会を実施した。分析・検証の結果、PE早期合格を目的に英語力の高い学生の確保に向けて、看護学科で大学入試センター試験の英語配点を300点から400点に変更したことにより、看護学科合格者のセンター試験英語の偏差値が上昇(平成28年度入試60.70/平成27年度入試59.31)し、昨年度よりも英語力の高い学生の確保につながった。</p> <p>②国際総合科学部の特別選抜において、より多くの優秀な学生の出願につながるよう入試調査部会等で検討し、出願要件等を一部見直すとともに広くWebサイトや相談会等で周知を行った。平成27年度入試から新設された科学オリンピック入試では、志願者数が昨年度の1名から5名と増加した。また特別選抜全体でも志願者数が431名から533名と大幅に増加した。新規導入となった医学科特別推薦入試について、対象校への周知を行い、20名の志願者が得られ、3段階の選考を経て、学力・人物ともに優秀な人材を確保することができた。</p> <p>③平成25年度から合同で実施している、地方会場における保護者対象説明会と本学単独の入試相談会を今年度も実施した。名古屋会場で10名、大阪会場で5名の参加があり、その中の高3生から今年度の出願に結びついた人数は、名古屋会場から5名(9名中)、大阪会場から1名(3名中)であった。</p> <p>④各研究科とも、募集時期に合わせて年2～3回の入試説明会・個別相談を行った。特に、個別相談では、参加者が直接教員と話することができるため、研究内容のマッチングや進路選択等の相談がしやすく、志願につながったと考えられる。また、生命ナノシステム科学研究科では、第2回の説明会の実施方法を見直し、一定の研究室開放期間を設け、他大学の方も参加しやすいよう、希望者の都合に合わせて研究室を訪問できるようにした。</p> <p>都市社会文化研究科の第1期入試の外国語について、従来の筆記試験から口述試験に含めて語学力を測ることとした。また、出願書類として、研究分野に関する資格や証明書の提出を任意に求めたところ、英語資格や宅地建物取引士資格などを有した多様な人材からの出願につながった。</p> <p>生命医科学研究科においては国際総合科学部生命医科学コースからの初めての入学者受入れ年度となった。平成28年度入試(平成27年度実施)から新規に導入した学内推薦入試の実施により、学内成績が優秀な市大生を確保することができた。また、学外推薦でも、優秀な他大出身学生を確保することができた。</p>

27年度計画	実績
教育支援の充実(学術情報)	
<p>①ガイダンスのアンケート等を踏まえて、ニーズにあった内容・提供方法や、利用者ごとに身につけさせるべきスキルを的確に把握・共有した上で、初年次教育から専門教育等まで、各段階・利用者等に応じた一貫性のある情報リテラシー教育を関係部署との連携を強化し、実施する。</p> <p>②ライブラリストッフによる図書館の利用促進活動を継続するとともに、これまでの活動実績に基づき主体的な活動への転換を図る。</p> <p>③情報教育推進ユニットにより新たな検討を行うと共に、これまでの成果を検証することによって、本学に必要な情報リテラシー教育の目標達成に向けた支援を関連部署と連携して推進する。</p> <p>④図書館間相互利用事業のさらなる周知により、学内者が利用可能な学術情報及びサービスを充実させると同時に、学外からの受付増加を図る。</p>	<p>①ガイダンスは昨年度より多く実施することができた。また、参加学生対象のアンケートのほか、担当教員を対象にアンケート及びヒアリングを行い、実施内容を検証して次年度に向けたガイダンス内容の改善案の策定に取り組んだ。</p> <p>②学生ライブラリストッフによる企画や活動について、図書館総合展や広報誌により情報を発信した。特に「図書の福袋」企画は好評を得た。</p> <p>③情報教育推進ユニットを開催し、ICT環境整備、機関リポジトリの取組等について報告・検討を行った。併せて情報教育に関する組織体制の検討を行った。</p> <p>④「神奈川県内病院・医療機関図書室担当者向け文献検索ガイダンス」を開催し、図書館間相互利用事業を広く学外に周知した。</p>
学術情報の整備	
<p>①授業計画等を踏まえて図書資料を充実させ、本学にとって必要不可欠な雑誌資料・電子資料についても適切に把握し、充実させるとともに、それらの有効活用を図る。</p> <p>②学術情報資料等の保存を各キャンパスの図書館(室)において効率的に行うとともに本館(金沢八景キャンパス)の保存機能を強化する。</p> <p>③グループ学修や個人学修など、多岐に渡る学修活動・利用形態に対応した学修環境の提供を行えるよう、館内レイアウトの変更も含めた検討を行う。</p> <p>④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するための取り組みとして、機関リポジトリの運用拡大や貴重書・個人文庫の公開などの実施を検討する。また、本学の教職員による実績について集約し、展示・公開の実施を検討する。</p> <p>⑤策定した新しい図書館システムの仕様書に基づいて、新システムの構築・テスト稼働を行う。</p>	<p>①図書館運営委員会等学内組織の協力も得て、資料整備と活用の充実を図った。懸案の電子ジャーナルについても、必要なタイトルの契約をすることができた。</p> <p>②③今後の学術情報センターのあり方について検討し、館内レイアウトの改善案やサービス内容の向上案を取りまとめた。また、鶴見キャンパス図書室において、グループ学習環境の向上や授業利用への転用を可能にするための改修を行った。</p> <p>④地域貢献に関する取組として、市民講座を開催し、貴重資料の紹介、本学教職員・学生による研究発表を行った。また、新規事業として、「かなざわ大人のライブラリツアー」を開催し、市民に対して利用案内を行った。</p> <p>⑤図書館システムの更新を行い、資料検索機能の向上や設備のオンライン予約など新たな機能を追加した。</p>

27年度計画	実績
(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】	
市立高校との連携 【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科】</p> <p>①スーパーグローバルハイスクールの連携大学として、横浜市教育委員会及び神奈川県教育委員会と協働し、市立横浜サイエンスフロンティア高校、県立横浜国際高校へ講座の提供を行う。また、市立南高校及び県立横浜翠嵐高校についても、平成27年度の採択に向け、連携大学として連携を実施する。</p> <p>②27年度に実施する28年度入学対象の横浜市立大学チャレンジプログラムの募集要項の見直しが行われたことに伴い、入学者数等を踏まえ、希望者の増減や選抜状況について検証する。</p> <p>③重点校3校(金沢高校・横浜商業高校・横浜サイエンスフロンティア高校)に加え、市立南高校との連携を新たに開始し、横浜市教育委員会・大学・高校の三者で十分に連携を取りながら、課題の抽出・解決に取り組む。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①スーパーグローバルハイスクールの取組として、市立サイエンスフロンティア高校では「グローバルスタディーズⅡ」「サタデーヒューマンスタディーズ」のプログラムで、また市立南高校においては、「TRY&ACT」プログラムにおける全体講義及び中間発表会において、高校生へ助言・指導を行った。県立横浜国際高校においては、「スーパーグローバルハイスクール運営指導委員会」において、プログラムへの助言を行った。県立翠嵐高校においては、本学の国際マネジメント研究科所属留学生を2回に渡って派遣し、英語による交流を行うなど、それぞれ大学の視点・専門性を活かして各高校のプログラム充実・実施に取り組んだ。本学の特色やカリキュラム内容を理解した志の高い学生の確保に貢献できた。</p> <p>②今年度から入試の応募要件を見直した結果、10名の応募があり、これまでで最多となった。評価の結果、10名全員が合格となり、一定数の応募者が確保された。本学進学後の学習状況等、追跡調査を行い、引き続き効果検証を行う。</p> <p>③平成27年度から南高校を含めた4高校について、各高校部会の実施を通じ、市教育委員会を要として、課題の明確化を進め、市教育委員会指導主事も交えて課題解決、プログラム改善を進めた。意見交換を踏まえてプログラムの改善を行ったことで、質の高いプログラムを提供できた。3月に開催した高大連携運営委員会においても、高大連携事業全体における課題について再度共有し、平成28年度の実施・改善に向けた意見交換を行った。</p> <p>④平成28年度以降の体制を検討し、補助金終了後外部からの予算によらず「理数マスター育成プログラム」として引き続き実施していくこととした。優秀な学生の早期履修および6年一貫教育が実現する体制が整備できた。</p> <p>⑤平成27年度から、高校教員に加え、中学教員も対象に含め、英語科教員研修を実施した。(平成27年度は高校教員のみ参加)平成28年度以降もプログラムの工夫・充実も引き続き進めていく。</p> <p>⑥生命医科学研究科では横浜サイエンスフロンティア(鶴見区末広町地区)としての地域性を活かし、隣接する理化学研究所との連携事業である一般公開において市立横浜サイエンスフロンティア高校生ボランティアによるラボ協力をはじめ、研究発表、ポスター発表も実施している。</p>

27年度計画	実績
アカデミックコンソーシアムの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>①第6回アカデミックコンソーシアム総会を横浜市立大学(横浜)にて開催するとともに、アカデミックコンソーシアム事業(IACSC)第2ステージ(発展期)に向けて運営体制を見直す。</p> <p>②メンバー大学におけるSUDP(Sustainable Urban Development Program)の新規開講や、学生交流の拡充を図る。</p> <p>③アカデミックコンソーシアムのネットワークを活用した都市間連携プロジェクトへ参画する。</p> <p>④外部資金獲得に向けた調査及び申請を行う。</p>	<p>①第6回アカデミックコンソーシアム(IACSC)総会・国際シンポジウム及び国際学生フォーラムを横浜市開港記念会館で9月11日、12日に開催した。11日の国際学生フォーラムでは29名の海外学生を含む約100名の学生が参加、12日の国際シンポジウムでは、400名弱の横浜市を中心とした多くの市民の参加を得ることができた。国内外の参加者に、IACSCを中心とした本学の国際的な取組みを発信するとともに、国際シンポジウムのみならず、SUDP・さくらサイエンスプラン・国際学生フォーラムが効果的連携のもとに実施され、学術・学生交流を一層深めることができた。本イベントについては、企業から協賛金を募り、自己資金の調達についても成果をあげ、これまで連携を模索してきた民間企業との関係作りができた。</p> <p>閉会式と兼ねる形でセレモニー的に開催していた総会を、今後の活動計画及び方向性を協議する会議体として開催した。創設メンバーであったハサヌディン大学も再び参画し、規約の改訂、会費制、新規メンバー位置付け等踏み込んだ議論を行った。翌年2月のプレカンファレンスではIACSCのロゴマークも策定し、さらなるメンバーシップの醸成を促進した。</p> <p>②SUDP(持続可能な都市づくり共通教育プログラム)を9月に開催し、本学の学生、及びIACSCのパートナー大学から参加した学生を含め、6カ国、11人の参加者に対して教育プログラムを提供し、全員がIACSCの国際学生フォーラムで発表を行い、修了した。その際に、マレーシア科学大学と本学が教材を共同編纂した教材の使用を開始した。8月にはフィリピンで初めてSUDPを開講したほか、11月には今後のSUDP拡充に向けて、第1回SUDP戦略・運営会議をマレーシアで開催し、平成28年4月のベトナム初開講も決定した。</p> <p>③JICA草の根技術協力事業に採択されている横浜市CITYNETとフィリピンイロイロ市の防災教育事業にて、本学も協力機関として派遣団の研修受入のほか、活動に貢献した。また、本学も調査段階から参画していたマレーシア・セバランブライ市のまちづくり協力について、横浜市とともにJICA草の根技術協力事業に申請し、これまでのハード面がメインだったインフラ協力から、ソフト面を重視した新たな日本の国際協力として一歩進んだプロジェクトと高い評価を受けて、草の根事業に採択された。都市間協力で両都市に所在する大学が参画する、まさにIACSCがめざしてきたプロジェクトを実現することができた。IACSCのネットワークを活用した都市間連携プロジェクトのモデル事業として、9月の国際シンポジウムでも発表し、企業や市民の皆様にも広くアピールすることができた。</p> <p>④JICA草の根事業に採択されたほか、JSTさくらサイエンスプランにまちづくりユニットと公衆衛生ユニットが申請し、2ユニットが初採択され海外学生との交流を推進した。さらには、IACSCの活動及び市大の国際事業に対し、企業より協賛金を獲得することができた。</p>

27年度計画	実績
他大学との連携【国際化】【地域貢献】	
<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①独立行政法人国際協力機構(JICA)における人材育成支援プログラム等を活用し、優秀な留学生を受け入れ、学生交流を推進する。</p> <p>②国際マネジメント研究科では、サイエンス・サマープログラムの開講、生命ナノシステム科学研究科では、海外リトリートプログラムを通じて連携する海外大学・研究機関との交流を進める。</p> <p>③単位互換、特別研究学生及び交換講義の制度により、他大学との教育連携を図る。</p>	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科】</p> <p>①JICA・ABEイニシアティブプログラムにて国際マネジメント研究科修士課程に2名(タンザニア)、PEACEプロジェクトにて生命ナノシステム科学研究科修士課程に1名及び研究生として1名(2名ともアフガニスタン)を受け入れた。優秀な留学生を受け入れることで、研究科の英語による授業の充実に繋がった。また、当該留学生の学内イベント等への参加を通じ、日本人学生との交流を促進できた。</p> <p>②サイエンス・サマープログラムについては、国際マネジメント研究科が主体となって初めて人文・社会科学系分野で7月に開催した。日本人学生も過去最多の約50名が参加し、参加者アンケートの結果も評価が高く、海外学生との交流の様子が読売新聞に掲載された。(再掲)</p> <p>生命ナノシステム科学研究科の海外リトリートプログラムについては、台湾の国立台湾師範大学との交流協定を締結したほか、中央研究院(Academia Sinica)とも交流を進めることが出来た。</p> <p>生命医科学研究科では平成28年度実施に向けて、韓国の大学に海外フィールドワークとして学生を派遣交流するための準備を行った。</p> <p>③近隣大学との教育連携が図られ、学生は本学で設置されていない学際的な教育研究を受容することができた。</p>
<p>【医学研究科】</p> <p>連携大学院教員の受け入れや学生派遣、他大学・施設からの特別研究学生の受け入れや学生派遣など、国内外の大学や教育研究機関との更なる連携の拡大を図る。また、各連携先との運営会議や連携事業を引き続き実施する。</p>	<p>【医学研究科】</p> <p>①生命医科学研究科との交換講義を実現することができた。</p> <p>②生命医科学研究との交換講義により、学生へ広く研究内容を講義しただけでなく、教員間の接点も生まれるきっかけとなった。平成27年度から生命医科学コースの学生が卒業研究配属先として、福浦キャンパスの教室を選択してきたことから、修士課程への入学につながった。</p> <p>③連携大学院先の神奈川県立こども医療センターとの運営会議を6月に開催し、今後の実質的な連携についての意見交換をおこなった。また新たに横浜市立脳卒中・神経脊椎センターとの連携大学院協定を締結した。</p> <p>④連携大学院先との協議、新たな連携協定により実質的な連携に向けての基盤が整ってきた。</p>
地域の課題解決を担う人材育成のためのカリキュラム改革の実施	
<p>①インターンシッププログラムの内容を充実させ、質の保証についての方針を確定する。また、COC事業を推進するための組織改編の可能性についても検証・検討する。</p> <p>②地域実践プログラムを継続的に実施するとともに、次年度に向けて各学系の科目を整備する。また、現行カリキュラム下での地域実践プログラム修了者の認定を行う。</p> <p>③各学系で地域志向科目を整備・設置し、卒業までに全員が履修するよう指導する。</p>	<p>①②③スケジュールに沿って事業を実施した。</p> <p>②平成28年度の地域実践科目の精査を行い、科目を追加した。また、1年生からプログラムに参加できるよう制度変更し、より充実したプログラムとなった。</p> <p>平成27年度末で3名の修了申請があり、修了判定を実施し、地域の課題を解決する能力を育成できる体制が着実に整っている。</p>

27年度計画	実績
2 学部教育に関する取組 共通教養教育	
(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】	
国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実	
<p>①「教養ゼミで修得すべきスキル」を整備、運用し、内容について再度検討する。</p> <p>②学部学科の枠組みを超えたキャリア教育実施体制について検討する。</p> <p>③専門教育に必要な情報スキル習得のための情報カリキュラムの検討を行う。</p> <p>④授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートの実施による効果の検証・分析、次年度に向けた改善を行う。</p> <p>⑤不登校、成績不良等の問題のある初年次学生に対して、早期に適切に対応出来る様、初年次学生の対応基準の策定、運用試行を行う。</p> <p>⑥社会の要請の変化や、国際化等を視野に入れたカリキュラムの検討を行う。</p>	<p>①平成27年度に提案された「教養ゼミで習得すべきスキルの指針」に基づき、実際の事例紹介、検討を行うFDを8月に開催し、検証を行なった。検証の結果、「教養ゼミで習得すべきスキルの指針」を基に運用していくこととした。さらには、平成28年度に向けて、3月にFDを開催し、課題量と評価について、共有を図った。</p> <p>②学部全体においてゼミ・研究室毎に学生キャリアシートの記載とシートに基づいた面談を実施する事とした。キャリアシートによるゼミ指導教員との面談を通じて、学生のキャリア意識の醸成を図った。</p> <p>③情報コミュニケーション科目について、前年度から引き続き検討が行われ、情報コミュニケーション基礎科目、情報コミュニケーション入門の見直しを行った。情報コミュニケーション入門は指導内容、評価方法等が教員間で統一されるように改善された。到達基準としている「ITパスポート試験」の合格レベルの可視化についても検討を行い、外部試験の活用などを視野に入れ、継続して検討することとなった。</p> <p>また、高校普通科における情報教育内容の改訂に対応したカリキュラム変更などの課題もあげられた。</p> <p>④教養ゼミにおいては、前期の授業評価アンケート結果の分析から、課題量や成績評価基準について、FDを開催し、教授法のノウハウについて共有を図った。また、各アンケート結果は各学系長に配布し、学系での分析を行った。各学系だけでなくFD推進委員会でも行えるよう、授業評価アンケートワーキングにおいて検討を行っていく。</p> <p>⑤教養ゼミ、基礎ゼミにおいて欠席が続き、かつ教員からの連絡が取れない学生や成績不良(単位未修得)の学生については、それまでのクラスでの状況や保健管理センター等での面談の記録などを学生カルテへ記載する事とした。1年前期の教養ゼミから、1年後期の基礎ゼミ、2年生以降のゼミ・研究室と担任が変わっていく際に不登校や成績不良の学生情報の共有を図った。</p> <p>⑥領域横断型教育プログラムとして、英語で行なう授業科目のみで構成された「YCUグローバルスタディーズ」や「サービスビジネス人材育成」、「医療イノベーション経営管理人材育成」を検討し、従来から行っていた「地域実践」、「理数マスター育成」とともに、平成28年度は5つのプログラムを実施することになった。領域横断プログラムには、教務委員会の下に部会を設けて推進していく事となった。</p>

27年度計画	実績
英語教育の充実【国際化】	
<p>(1)授業改善に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Practical English」(以下、PE)において平成26年度から成績評価の対象としたスピーキングテストを1年生クラスだけでなく、2年生クラスでも実施する。また、クラスごとのスピーキングテスト評価を分析し、評価の平準化に向けて、FDを実施する。 ・平成26年度から1年生クラスで導入したeラーニングシステムの効果的な使用方法を検討し、運用方針を決定する。 ・PE単位取得後の英語教育においては、「Advanced Practical English」(以下、APE)で、15人以下(10人以上)のクラス定員で実施することについて検討を行い、それぞれのクラスの時間割を決定する。 ・学生の英語力に応じた適正教材の選択をテーマにFDを実施する。 	<p>(1)～(3)について、計画・スケジュールに沿って事業を実施した。平成27年度入学者のPE単位修得率が平成26年度比で向上(平成27年度73.4%、平成26年度66.2%)したため、次のステップとして、PE取得後の英語科目であるAPEを受講する学生が平成26年度比で約20%増加(平成27年度:498名、平成26年度:411名)するとともに、初習外国語(中国、韓国・朝鮮語、ドイツ語、フランス語、スペイン語)についても受講者が増加し(平成27年度:525名、平成26年度:448名)、学生の英語力の向上とともに、英語以外の言語を学ぶ学生が増えている。また、福浦キャンパスにセンターを設置したことにより2キャンパスで英語学習に関するサービスを行えるようになった。PEの取組定着や、APEによる英語教育の取組拡充については、平成27年度に受審した大学機関別認証評価にて、優れた取組と評価された。</p> <p>平成27年度から、高校教員に加え、中学教員も対象に含め、英語科教員研修を実施した。平成27年度は高校教員のみ参加であったが、平成28年度以降も継続し、現状各学校1名のみ参加可能としているものから複数名参加可能にすることへの検討等、プログラムの工夫・充実も引き続き進めていく予定である。高校を通じたPE及びPEセンターの認知度が強化されるとともに、本学学生への英語を用いた双方向の交流機会を提供することができた。上記の取組についても、大学機関別選択評価(地域貢献活動の状況)にて、優れた取組と評価された。</p> <p>また、国内・学内における海外学生やネイティブスピーカーとの交流機会として、平成27年度はマッケンジー・クラグストン駐日カナダ大使を迎えて講演会を実施し、65名の学生が参加した。また、「大倉山国際フォーラム」においては10名の本学学生が参加し、ハーバード大学学生や国内他大学との交流を行った。</p>

27年度計画	実績
国際総合科学部	
(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 (5年で修士号取得できる制度の構築等)	
<p>①生命医科学研究科を含め4研究科で学部生の大学院科目早期履修を実施する。また、早期履修1期生が博士前期課程入学後1年経過することに伴い、学部・大学院一貫教育実施状況の検証、及び早期履修制度活用による優秀な大学院入学者の確保を含め、制度の更なる充実に向けた検討を行う。</p> <p>②理数学生育成支援事業を継続するための体制について、具体的検討を行う。</p>	<p>①4月から学部4年次生(早期履修3期生)の大学院早期履修を開始し、都市社会文化研究科3名(履修資格者4名)、国際マネジメント研究科1名(同1名)、生命ナノシステム科学研究科32名(同49名)、生命医科学研究科14名(今年度開始:同20名)が履修した。</p> <p>前年度早期履修し大学院に入学した学生(2期生:国際マネジメント研究科1名、生命ナノシステム科学研究科38名)の単位認定を行った。</p> <p>12月に平成28年度早期履修資格者(4期生)の申請及び審査を行い、都市社会文化研究科4名、国際マネジメント研究科3名、生命ナノシステム科学研究科40名、生命医科学研究科24名の早期履修者が許可された。</p> <p>早期履修1・2期生の修了審査を実施した結果、1年修了者が国際マネジメント研究科で1名(平成28年度博士後期課程進学)、1.5年修了者が都市社会文化研究科で1名承認され、学部での早期履修から大学院での早期修了までの指導体制充実を検討した。</p> <p>②サイエンス・インカレ※で、本学の学生8名が研究発表を行い、その内2名(学部1年生1名、3年生1名)が優秀な発表者として表彰された。また、平成24年度から開始した文部科学省理数学生育成支援事業である「YCU型高大院一貫科学養成プログラム」は、平成27年度に初めての修了生7名を輩出し、うち6名が本学大学院に進学した(生命ナノシステム科学研究科4名、生命医科学研究科1名、医学研究科1名)。さらに、今後の継続実施を目的に、理数学生育成支援プログラムの平成28年度以降の体制を検討し、補助金終了後外部からの予算によらず「理数マスター育成プログラム」として引き続き実施していくこととした。優秀な学生の早期履修および6年一貫教育が実現する体制が整備できた。また、本事業については、平成27年度に受審した大学機関別認証評価において、更なる向上が期待される取組であると高く評価された。</p> <p>※サイエンス・インカレ:自然科学を学ぶ全国の大学生・高等専門学校生を対象として行われる文部科学省主催の研究発表会。</p>

27年度計画	実績
(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実	
共通教養および専門教養の連携	
<p>学生に対してオリエンテーションを実施し、共通教養科目、専門教養科目を体系的に履修できるよう支援する。また、教員に対しては、新カリキュラムが完成年度を迎えるため、ポリシーの再周知を行うとともに、現行カリキュラムの効果検証を行う。</p>	<p>現行カリキュラムにおいては、学生の目をより地域に向けるため、共通教養科目の中に地域志向科目を設定し、平成28年度入学生から卒業要件に組み入れることとした。専門教養科目では、社会的な要請に即応する形で経営科学系の会計科目を設定し直し、現行のカリキュラムをより社会の動きに呼応したものとすることができた。</p>
適切な成績評価	
<p>各学系・コースで適切な成績評価が行われるよう、GPAを参考に検証を行い、評価に偏りがある場合は必要に応じて是正を行う。また、FDを通して、各学系・コースで学生に対する教育のあり方についての共通認識を持ち、学生指導を行う。</p>	<p>成績評価基準の検証により評価基準や方法の認識が教員間で共有でき、学生への履修指導に一定の効果をもたらした。</p>
担任制に基づく学生指導と支援の充実	
<p>①オフィスアワーなどの活用によるきめ細かな学生支援を実施し、授業評価アンケート、カリキュラムアンケートなどの実績調査、検証等に基づく改善策を検討する。 ②オフィスアワーの時間帯や相談可能内容の周知など学部横断的に取り組む。</p>	<p>①オフィスアワーの登録状況、学生の活用状況の検証をカリキュラムアンケート等を活用して検証した。また、平成27年度から教務電算システムに加わった学生カルテの運用を開始した。学生カルテの運用により、共通教養教育から専門教育へのゼミの移行時に担任教員間での学生の情報の伝達が円滑になった。 ②オフィスアワーの活用状況について教員にアンケートを取り、状況分析を行った。オフィスアワーの時間帯や相談可能内容の周知など学部横断的に実施できる体制については、アンケートの結果を踏まえ、引き続き検討を進めていく。</p>

27年度計画	実績
(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】	
専門教養科目の国際化【国際化】	
<p>①平成26年度に開講した英語による授業科目の効果検証と合わせて、英語で行う授業ワークショップからも課題を抽出し、次年度プログラムに向けた改善策を検討する。また、英語教育の体系化および環境の整備を行い、英語で行う授業やPEの進級要件をクリアした学生向けの科目を充実させる。さらに学部のグローバル化について、内容精査、連携機関への協力依頼等検討する。</p> <p>②海外フィールドワークにおいて、渡航者の危機管理意識を高めるため、危機管理セミナーへの参加、海外渡航マニュアルの確認を徹底、渡航グループ内での役割分担等を行い、教員・学生ともに安全に渡航できる体制を強化する。また、海外フィールドワーク合同帰国報告会、パネル展の開催、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開を通じて、学内外にプログラムを広く周知することで、教員・学生の意識を高め、プログラムの質の向上を図る。さらに、海外フィールドワークへの参加をきっかけに、他の海外渡航プログラムへも挑戦できるよう、規程や参加条件を見直し、学内全体の海外渡航プログラムを活性化させる。</p>	<p>①本学のより一層の国際化と留学生の獲得のため、英語で行う授業を一元的に集めた「グローバル・スタディーズ・プログラム」を作成し、平成28年度から開始するための準備を行った。英語による授業のプログラム化により、効果の高い教育を提供するための体制が整備された。</p> <p>②海外フィールドワークへの申請書類にある「学生の役割分担表」、また事前の「危機管理セミナー」への出席必須化を通じ、学生が主体的に危機管理を行うよう徹底した。また、帰国報告会ではヒヤリハットの事例共有を行うなど、より危機意識を高めるよう取り組んだ。平成28年度募集に向けては、例年より1か月早く募集周知を行い、渡航先との調整等に費やすことのできる期間を増やした。さらに、本プログラム参加者がより他海外派遣プログラムへ挑戦するよう、「プログラム応募手引き」を各所管部署共同で見直し、平成28年度募集を開始した。緊急時の対応体制が着実に整備されるとともに、渡航先との調整等に費やすことのできる期間が増えたことでより質の高いプログラムを実施できるよう制度が改善された。</p>

27年度計画	実績
<p>留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】</p>	
<p>①リヨン第3大学、マレーシア科学大学等との交換留学プログラムを実施する。 ②学生からの要望が多く、質も担保される交換留学プログラムを増設して学生を派遣する。 ③国際マネジメント研究科においてサイエンス・サマープログラムを実施する。 ④平成26年度の教育の国際化にかかる教員活動支援制度で採択された取組の具現化・具体プログラム化を図る。</p>	<p>①今年度からマレーシア科学大学へ1名及びリヨン第3大学へ2名の新規交換留学(長期)を開始した。 ②国際教育にかかるアジア太平洋エリアの総会(APAIE)の場を活用し、フランクフルト大学との交換留学協定に結びつけた他、グルノーブル大学、東海大学(台湾)との交渉が継続中である。 ③サイエンス・サマープログラムについては、国際マネジメント研究科が主体となって初めて人文・社会科学系分野で7月に開催した。日本人学生も過去最多の約50名が参加し、参加者アンケートの結果も評価が高く、海外学生との交流の様子が読売新聞に掲載された。 ④新たに開発した英国語学研修(短期)に19名を送ったほか、教員活動支援制度を活用した教員の活動の支援を通じ、サイエンス・サマープログラムの充実、カナダエリアにおける語学研修・ブリッジプログラムの開拓に結びつけた。特に語学研修については年度内にビクトリア大学に9名を派遣する等、スピーディーに実績に結びつけた。学生海外派遣にかかる今後の方針については、国際化推進本部会議にて協議し、次期中期計画における派遣目標等、大方針の設定に至った。 ⑤医学部においては、ラホヤ免疫アレルギー研究所(アメリカ)と包括的覚書を締結したほか、「研究実習(リサーチ・クラークシップ)」や「臨床実習(臨床・クラークシップ)」を通じて、9名の医学部生を海外に派遣した。またブリティッシュコロンビア大学(カナダ)についてはサマーセッションへ、シンガポール国立大学については「研究実習(リサーチ・クラークシップ)」へ、それぞれ平成28年度より学生派遣を開始することで合意した。 また、学生の海外派遣の取組については、大学機関別選択評価(教育の国際化の状況)にて、一般的な水準を上回っていると評価された。</p>

27年度計画	実績
留学生の学力の質確保【国際化】	
<p>①外国人留学生入試における出願要件(英語資格の基準、日本留学試験の必要成績)について、引き続き、出願時のレベルを検証するとともに、入学後の成績を把握し、留学生の入学数と学力の調整を検討していく。</p> <p>②平成27年度入試で日本留学試験の基準を見直したことについて検証するとともに、日本留学試験自体の志願者数の動向や社会的動向を考慮し、関係所管と連携して留学生の確保に関する課題解決に取り組む。</p> <p>③広報活動の強化策として日本学生支援機構東京日本語教育センターをはじめとする有力な日本語学校への訪問広報を実施する。</p>	<p>①②平成27年度入試で行った外国人留学生入試の出願要件変更後に入学した学生の成績等について分析・検証を行い、データを蓄積した。入学後の成績等が、概ね学力が低下していないことを受け、平成28年度入試でも同じ出願要件としたところ、志願者数が10名から17名と大幅に増加した。今後も引き続き入学後の成績や社会的動向を確認しながら、さらなる改善に向け検討していくこととした。</p> <p>③「東京日本語教育センター(JASSO)」を訪問し説明会を行うとともに、留学生対象の入試相談会へも参加した。JASSOで実施した説明会では合計10名の参加者があり、そのうち4名が国際マネジメント研究科に出願した。本学教員と直接話し、研究内容のマッチングや入試に関すること等の相談が密にできたため、志願につながったと考えられる。今後は、大学院において日本語学校推薦枠の検討も進めていく予定である。</p>
医学部(医学科・看護学科)	
(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】	
新教室の設置および教室再編	
<p>専門化・高度化する医療ニーズに的確に対応するため、新教室の設置や教室環境の整備など、教育・研究体制の充実に向けた検討を引き続き行う。</p>	<p>リハビリテーション科学教室について、主任教授が着任して教室としての活動が開始された。死因分析学教室(法医学教室)について、主任教授及び助教が着任し、教室としての活動が開始された。</p> <p>①リハビリテーション科学教室 平成28年1月に教室が設置されたため、平成28年度以降の地域への医師は派遣にかかる体制整備や大学院科目設置の検討をおこなっている。</p> <p>②死因分析学教室(現:法医学教室) 平成27年度は学部学生を対象とした「法医学」(全28コマ)、大学院生を対象とした「医学概論Ⅰ・Ⅱ」(社会医学講義2コマ)を担当した。また、152体※の法医学解剖を実施し、医療事故調査制度における法医学的協力や神奈川県医師会剖検情報センターの業務支援を行うなど、地域貢献の体制が整えられた。 ※平成27年4月21日～平成28年3月24日までの実施数(予約含む)</p>

27年度計画	実績
中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営	
<p>医学教育センターを中心に、「2023年問題」と呼ばれる国際認証への適合のみならず、これまで以上に教育の質を高め、市大ならではの特色あるカリキュラムを展開し、教育力向上に向けた継続的な取組を進める。</p>	<p>①国際認証基準を踏まえアクティブラーニングの拡大の一環として「症候・病態」科目をTBL形式で実施するとともに、教員のスキル向上に向けTBLに関するFDを実施した。さらに講義を60分化することへの対応と工夫について意識づけを図った。また、継続して国際認証基準を満たすよう、臨床実習期間を70週へ拡大させるほか、医学科専門科目の授業時間の60分化や能動的学習の拡充など医学教育の質的向上に向けた取組を進めている。さらにPCC-OSCEの共用試験化に先立ち、平成29年度からPCC-OSCEを導入することを決定し、導入に向けてワーキンググループを平成28年度より設置することが決定した。</p> <p>②医学教育センターを中心として、医学教育のさらなる推進体制や、臨床実習の質の向上に向けた体制を構築し、教育力の向上に取り組むことができた。</p> <p>③病棟実習ユニット教員が病棟実習部門会議へ参加することができた。OSCEやCBTでは、ユニット教員を中心に動員をした。</p> <p>④教育ユニット教員の役割を増やし、教育への参画が増え、教育ユニット教員の意識の向上が図られている。</p>
看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化	
<p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、</p> <p>①平成26年度カリキュラムの評価と必要に応じた改善を行うとともに、領域横断的教育に向けた企画を実施する。</p> <p>②専門支持科目・専門科目強化のため、自己学習用DVDの運用に加え、Webオンラインコンテンツの導入を検討する。</p>	<p>①既存のカリキュラムの内容を精査し、教育内容のさらなる充実を図るため、開講科目の調整やPEを含む進級要件の設定などのカリキュラム改正をおこなった(平成29年度入学生から適用)。</p> <p>②領域横断的教育企画として、学生の英語に対する向学心を促進するため「アクティブラーニング型実用的看護英語教育プログラム」を企画し、学内GPとして採択された。PEセンター及びGCIの協力で、計4名の模擬患者役(いずれもネイティブスピーカー)の配置と、11名の学生が参加して英語による臨床ロールプレイを3月7日に実施した。</p> <p>③教育効果と利用率向上のため、DVD教材に替わって国家試験対策eラーニング教材を導入した。</p>

27年度計画	実績
大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施	
<p>リサーチマインドの醸成を目的として平成25年度から開始した研究実習(リサーチ・クラークシップ)を引き続き実施し、学内や国内の大学・研究機関に加え、海外の最先端研究機関等での教育機会の拡大を図る。</p>	<p>①平成25年度から医学科4年生にリサーチ・クラークシップを実施している。リサーチ・クラークシップ終了後も教室に出入りし、学会発表を行う学生も増えてきている。医学部長賞への応募も、リサーチ・クラークシップと続けて所属した研究室で研究成果を出している例が多い。学生や教室へのアンケートを実施し、医学基盤部門、医学教育センター会議で情報提供し、次年度に向けた検討を行った。</p> <p>②リサーチ・クラークシップを契機として、学生のリサーチマインドが醸成され、今後の大学院教育との連携に期待が持てる。医学部長賞応募者のなかには、在学中に学会報告等もしている学生が多く、高い意識をもって研究に取り組んでいる学生が多くみられるようになってきた。</p>
(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】	
県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】	
<p>【医学科】 「総合診療医学」を充実化し、横浜市の医療政策や市域等における様々な保健医療の現況を学ぶとともに、地域包括ケアシステムや多職種連携など、都市型医療課題への対応モデルについて理解促進を図り、総合診療医マインドの醸成を図る。</p>	<p>【医学科】 ①福祉施設実習については順調に実施できているが、夏休み中に海外留学等で実習に参加できない学生もいたため、後期に実習をおこなうなど柔軟に対応することができた。今後も海外短期留学を考える学生に対し柔軟に対応していく。 ②地域包括ケアの理解促進や総合診療医マインドの醸成、医経連携など融合教育の充実化を図る取組みを進めることができた。</p>
<p>【看護学科】 市域・県域医療機関への就業・定着のため、 ①附属2病院、地域保健医療福祉施設等と連携・意見交換しながら、学科生の臨地実習を実施する。 ②市内や近隣の高校にて看護学科の説明を行い、看護職への意識付けや受験勧奨を行う。 ③卒業後の学生の管理やキャリア支援など、継続した支援を行う。</p>	<p>【看護学科】 ①平成27年度から開設された看護キャリア開発支援センターを中心に定例会議を開催し、附属2病院及び看護学科との連携を深めた。 ②アドミッション課を中心として開催したオープンキャンパスにおいて、昨年とほぼ同数の約1,300名来場者があった。 ③(i)卒業生のキャリア支援の一環としてFacebookの更新を活発化し、学内行事や学生の関わった地域貢献活動の取組みなども併せて発信している。 (ii)看護キャリア開発支援センター、附属2病院とともに実習指導者講習会を開催し、38名の修了生を輩出した。</p>

27年度計画	実績
(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保	
国家試験の高合格率維持のための施策実施	
<p>【医学科】 引き続き高い国家試験合格者を維持できるよう、5・6年次生の実力試験および5年次から6年次への進級試験を実施する。さらに6年次生には模擬試験の受験を推奨し、習熟度の把握を促すとともに、成績不振者には個別指導を行う。また、引き続き、卒業試験の問題を国家試験に準拠した問題とするよう、各教室に依頼する。</p>	<p>【医学科】 ①昨年度に引き続き、7月、9月、12月に実施された実力試験や業者模擬試験への受験を促し、成績が下位の者に対しては個別面談を積極的に実施した。また、各実力試験や模擬試験の内容を各項目ごとに結果を分析し、学生の要望等も踏まえ、弱点分野を中心とした試験対策講義を10テーマ実施した(昨年度は4テーマ実施)。 卒業試験では、科目ごとに問題の半分が国家試験に準じた問題となるよう各教室へ作成を依頼した。また、問題作成にあたり国家試験の出題数や問題内容について、各教室に情報提供をおこなった。卒業試験の各科目では、再試験を実施せずに卒業判定を行い、成績が下位の学生27名を「卒業保留」とし、1月に再度実力試験を実施し卒業判定をおこなった。 ②国策の医学部定員増に伴う学力低下が全国的に問題となり、有名大医学部でも国家試験合格率上位を保つことが難しい状況下にあったが、本学では医学教育センター試験管理部門によるきめ細やかな試験対策の結果、過去10年間で最高となる合格率は97.8%、全国順位6位という結果で高合格率を維持することができた。特に個別の学生指導に関しては、毎回の学内試験、学外模試の結果を詳細に分析し、弱点を洗い出した他、複数の教員による学生生活全般まで含んだ個人面談を重ねた成果だと考えられる。 ③進級試験の内容を早期に周知したことで、前年度より期末試験の難易度を上げたにも関わらず、学生全員が試験をクリアすることができた。</p>
<p>【看護学科】 高水準の国家試験合格者を引き続き維持するため、eラーニングや教材などの環境整備による自己学習支援、外部模擬試験の受験勧奨、試験結果等の分析に基づく弱点克服のための補修講義、担任やゼミ担当者による成績不振者への個別支援など、きめ細かい学習支援を引き続き行っていく。</p>	<p>【看護学科】 国家試験に対する意識づけを早期におこなうことができるように、学生支援委員会を中心に学生向けに国家試験ガイダンスを4月に実施した。国家試験模試は、低学年から着手し3年生で計2回実施した。4年生では学内模試を4月に1回、学外の模擬試験を8月、9月、10月、1月に計5回実施した。苦手分野を把握し克服できるように、模擬試験の結果はその都度試験後に分析をし、正答率の低い必須問題の周知および解説を行った。また、4年生全員のeラーニング学習履歴を確認し、ログイン履歴のない学生については教員から呼びかけ、学習をすすめるよう指導をおこなった。 昨年度に引き続き、成績が下位の者に対しては面談を行ったり、科目未習得者には、教務委員会と連携を図って学年担任だけでなくゼミ担任からもサポートをおこなった。 このほか、支援が必要な学生については継続して対応できるように学年ごとにデータ化して情報共有するとともに、学生情報を教職員間で共有できる「学生カルテ」システムについて、より活発で円滑な運用を行う準備を進めた。</p>

27年度計画	実績
医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善	
<p>入学直後のオリエンテーション合宿について、学生のモラル教育の観点から充実化し、医学生としての自覚やモチベーション、モラル向上を図る機会として本格実施する。</p> <p>引き続き、リメディアル講座*的位置づけの科目によって2年次以降の専門的な医学教育を理解する上での素地を固めるとともに、アンケート等で授業効果を検証する。</p> <p>*リメディアル講座: 専門的な講座を受けるにあたって不足している基礎学力を補う講座。</p>	<p>①平成26年度から開始した新入生合宿を5月9日～10日に実施した。教員・上級生による講義およびグループワークを通じ、新入生のモチベーション、モラル意識の向上に努めた。平成28年度の実施に向け、教員・学生からの実施後アンケート結果を踏まえグループワーク実施体制等の見直しを行うとともに、引き続きモラル・マナー教育への意味づけを強化し、医師を目指すものとしての心構えを持たせていく。</p> <p>②平成28年度の実施に向けて、学生の能動的な学習を促すためにグループワークの時間を拡大し、またピアレビューを導入することで、積極的な参加に繋げていく。</p> <p>③外国語科目を積極的に受講させる方針をより明確にさせるために、医学教育センター教養教育部門会議で検討し、Advanced Practical Englishを推奨科目とすることを履修ガイドや1年生向けの時間割に明記することとした。</p> <p>④平成26年度に引き続き、1年生科目に対するアンケートを実施し、その結果を教養教育部門会議で分析・検討した。アンケート結果から概ね好評であったことが確認できた。</p>
質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充	
<p>質の高い教育に資する学習・学生生活環境を整えるため、平成27年度はグラウンドの整備を行うとともに、出席管理システムの導入に向けた検討を行う。</p>	<p>1月にグラウンド整備をおこなった。土の入替や整地をおこなうことにより、実施前より水はけが改善された。また、出席管理システムについては、導入に向けて試験運用を開始した。</p>
学生・教員のコミュニケーション拡充	
<p>学生の情報共有の促進と、問題のある学生の早期発見を行うため、学生カルテシステムを本格導入し、利用を促進する。</p> <p>教室体験演習や研究実習(リサーチ・クレークシップ)といった少人数で実施をする教室配属科目の充実を図る。</p>	<p>学生カルテシステムの利用については、周知をすすめている。カルテに記載している教員はまだ少数にとどまっている。面談状況などをデータで集約し、学務・教務課で代理入力等を行い、利用の拡大につなげている。また、改善を図るためにアンケートを実施したところ、システムがわかりにくいとの声が多かったため、継続して周知の定着を図る。</p>
医学科、看護学科、2病院の連携強化	
<p>学生と教員、臨床の指導者の3者の評価から、より良い実習指導の在り方を検討するため、看護キャリア開発支援センターを設置する。</p> <p>医学科・看護学科合同FDの実施や、「医療と社会」を両科合同の講義として実施することで、医学部としての意見交換や多職種連携を推進する。</p>	<p>附属2病院および看護学科の連携のもと看護キャリア開発支援センターを設置し、平成27年度から実習指導者講習会を実施した。</p>

27年度計画	実績
3 大学院教育に関する取組 大学院共通	
(1) 生命医科学分野の再編	
生命医科学分野の再編	
<p>①理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。</p> <p>②生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。</p>	<p>①研究室配属について、各研究室の受入人数の調整・公表、研究室紹介及び事前面談を実施し、決定した。連携大学院教員が学生の指導教員となっている割合は、52%となった。理研とは研究室と部門のあり方等、情報交換を行い今後の連携強化についての意見交換を行った。引き続き理化学研究所、産業技術総合研究所との連携体制を強化するために、大学院客員教員の交代に伴い適確に後任者補充を行った。</p> <p>・10月から博士前期課程の講義として、国立医薬品食品衛生研究所から4名のゲスト講師を招聘し特別講義を実施した。連携の強化及び連携協定に向けての足掛かりとなった。また、産業技術総合研究所・東大・千葉大・静岡県立大・横浜国立大学・名古屋市立大学からも講師を招聘し、特別講義を実施した。博士後期課程の講義としては、多数の民間企業から講師を招聘し、学生が自らの研究の先にあるキャリアについて考察させる講義を展開した。年間を通じて延37名の外部講師を招聘し講義を実施した。</p> <p>②生命医科学研究科と医学研究科との連携セミナーを7月と11月に相互に実施した。各研究科から3名の教員が講演を行い、鶴見(7月)46名、福浦(11月)48名の参加があった。相互理解の端緒として貴重なものであったという評価がなされた。</p>

27年度計画	実績
都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科	
(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施	
コースと研究科の連結による一貫した教育 (5年で修士号取得できる制度の構築等) <<再掲>>	
<p>①生命医科学研究科を含め4研究科で学部生の大学院科目早期履修を実施する。また、早期履修1期生が博士前期課程入学後1年経過することに伴い、学部・大学院一貫教育実施状況の検証、及び早期履修制度活用による優秀な大学院入学者の確保を含め、制度の更なる充実に向けた検討を行う。</p> <p>②理数学生育成支援事業を継続するための体制について、具体的検討を行う。</p>	<p>①4月から学部4年次生(早期履修3期生)の大学院早期履修を開始し、都市社会文化研究科3名(履修資格者4名)、国際マネジメント研究科1名(同1名)、生命ナノシステム科学研究科32名(同49名)、生命医科学研究科14名(今年度開始:同20名)が履修した。</p> <p>前年度早期履修し大学院に入学した学生(2期生:国際マネジメント研究科1名、生命ナノシステム科学研究科38名)の単位認定を行った。</p> <p>12月に平成28年度早期履修資格者(4期生)の申請及び審査を行い、都市社会文化研究科4名、国際マネジメント研究科3名、生命ナノシステム科学研究科40名、生命医科学研究科24名の早期履修者が許可された。</p> <p>早期履修1・2期生の修了審査を実施した結果、1年修了者が国際マネジメント研究科で1名(平成28年度博士後期課程進学)、1.5年修了者が都市社会文化研究科で1名承認され、学部での早期履修から大学院での早期修了までの指導体制充実を検討した。</p> <p>②サイエンス・インカレ※で、本学の学生8名が研究発表を行い、その内2名(学部1年生1名、3年生1名)が優秀な発表者として表彰された。また、平成24年度から開始した文部科学省理数学生育成支援事業である「YCU型高大院一貫科学養成プログラム」は、平成27年度に初めての修了生7名を輩出し、うち6名が本学大学院に進学した(生命ナノシステム科学研究科4名、生命医科学研究科1名、医学研究科1名)。さらに、今後の継続実施を目的に、理数学生育成支援プログラムの平成28年度以降の体制を検討し、補助金終了後外部からの予算によらず「理数マスター育成プログラム」として引き続き実施していくこととした。優秀な学生の早期履修および6年一貫教育が実現する体制が整備できた。また、本事業については、平成27年度に受審した大学機関別認証評価において、更なる向上が期待される取組であると高く評価された。</p> <p>※サイエンス・インカレ:自然科学を学ぶ全国の大学生・高等専門学校生を対象として行われる文部科学省主催の研究発表会。</p>

27年度計画	実績
(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】	
大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】	
<p>①英語による授業科目を充実させ、ABEイニシアティブをメインとしたJICA人材育成支援プログラムを通じ、優秀な留学生を受け入れる。また、平成26年度から組織的取組として各研究科が交替で実施するようになったサイエンス・サマープログラムを、国際マネジメント研究科で実施する。</p> <p>②海外フィールドワークにおいて、渡航者の危機管理意識を高めるため、渡航グループ内での役割分担、危機管理セミナーへの参加、海外渡航マニュアルの確認を徹底し、教員・学生ともに安全に渡航ができる体制を強化する。また、合同帰国報告会、パネル展の開催、活動内容の学内掲示・Webサイトへの公開を通じて、学内外にプログラムを広く周知することにより、教員・学生の意識を高め、プログラムの更なる質の向上を図る。</p>	<p>①JICA・ABEイニシアティブプログラムにて国際マネジメント研究科修士課程に2名(タンザニア)、PEACEプロジェクトにて生命ナノシステム科学研究科修士課程に1名及び研究生として1名(2名ともアフガニスタン)を受け入れた。優秀な留学生を受け入れることで、研究科の英語による授業の充実に繋がった。また、当該留学生の学内イベント等への参加を通じ、日本人学生との交流を促進できた。</p> <p>サイエンス・サマープログラムについては、国際マネジメント研究科が主体となって初めて人文・社会科学系分野で7月に開催した。日本人学生も過去最多の約50名が参加し、海外学生との交流の様子が読売新聞に掲載された。また、日本語版及び英語版のWebサイトでの報告の充実を図ることで、テキスト作成費が節減できた。</p> <p>②海外フィールドワークへの申請書類にある「学生の役割分担表」、また事前の「危機管理セミナー」への出席必須化を通じ、学生が主体的に危機管理を行うよう徹底した。また、帰国報告会ではヒヤリハットの事例共有を行うなど、より危機意識を高めるよう取り組んだ。平成28年度募集に向けては、例年より1か月早く募集周知を行い、渡航先との調整等に費やすことのできる期間を増やした。さらに、本プログラム参加者がより他海外派遣プログラムへ挑戦するよう、「プログラム応募手引き」を各所管部署共同で見直し、平成28年度募集を開始した。</p> <p>緊急時の対応体制が着実に整備されるとともに、渡航先との調整等に費やすことのできる期間が増えたことでより質の高いプログラムを実施できるよう制度が改善された。(再掲)</p>
研究科のカリキュラム改善	
<p>①カリキュラムアンケート、授業評価アンケートの実施及び分析を継続して行う。</p> <p>②質的改革検討部会での議論もふまえ、具体的な改善・変更に向けて検討を行い、次年度以降のカリキュラムに反映させる。</p>	<p>①②都市社会文化研究科では、履修モデル改訂及び科目増設をもとに教育内容をより具現化した。また、大学院生懇談会を今年度も実施した。</p> <p>国際マネジメント研究科では、サービス科学を中心に位置づけたカリキュラムを作成し、横浜市中心部での授業実施を含め計画を策定した。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科では、生命ナノの基本原理とその実践的な技術応用の講義科目を充実させるため、科目を追加し、カリキュラム変更、学則変更、文科省の届出を行った。</p> <p>生命医科学研究科においても平成29年度以降のカリキュラムについて、教務委員会を中心に検討し、具体的な骨子を策定した。</p> <p>研究科の目的及び学生のニーズに合ったカリキュラムが改善され、より充実したカリキュラムとなった。</p>

27年度計画	実績
大学院の定員割れまたは超過への対応	
<p>4年間の入試実施状況を点検し、改善点を抽出するとともに、継続的に指導教員と指導学生のバランスを考慮し、志願学生の動向についても検証を行い、適正な定員数と入学者の質の確保を維持する。</p>	<p>各研究科とも、募集時期に合わせて年2～3回の入試説明会・個別相談を行った。特に、個別相談では、参加者が直接教員と話することができるため、研究内容のマッチングや進路選択等の相談がしやすく、志願につながったと考えられる。また、生命ナノシステム科学研究科では、第2回の説明会の実施方法を見直し、一定の研究室開放期間を設け、他大学の方も参加しやすいよう、希望者の都合に合わせて研究室を訪問できるようにした。(再掲)</p> <p>都市社会文化研究科の第1期入試の外国語科目において、従来筆記試験であったのを口述試験に含めることとした。また、出願書類として、研究分野に関する資格や証明書の提出を任意としたところ、英語資格や宅地建物取引士資格などを有した多様な人材からの出願につながった。(再掲)</p> <p>生命医科学研究科において、平成28年度入試から新規に導入した学内推薦の実施により、優秀な本学学生を確保することができた。また、学外推薦では、理化学研究所の教員の下で学ぶ優秀な他大学学生を確保することができた。</p> <p>国際マネジメント研究科における日本語学校推薦枠の検討については、日本語学校からの進学者の学習状況等を踏まえて検討していくこととした。また、日本語学校を直接訪問し、説明会や個別相談を行うことで、志願につながることができた。</p> <p>生命医科学研究科では入試説明会プログラムを工夫し、ポスターでのラボ紹介では複数の教員と接触可能な配置とし、多様な研究内容への関心を高めることができた。また、科学雑誌への広告掲載等により前年度を上回る入試説明会(66名→84名)の参加があった。学内推薦、学外推薦導入等の結果、博士前期課程は45名(うち内部進学22名)が入学し、定員を確保した。博士後期課程については、定員を満たすことができなかったが、今年度の博士前期課程定員充足に伴って進学者数の増加が期待されるものの、博士後期課程の適正人数については引き続き検討していくこととした。</p>

27年度計画	実績
(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】	
生命医科学研究科における教育・研究の推進	
<p>①博士前期課程の定員を確保するとともに、博士後期課程についても学生の確保に努める。</p> <p>②研究科の完成年度に伴う、成果の確認及び問題の点検・検証を行い、改善点を抽出する。</p> <p>③生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。(再掲)</p>	<p>①生命医科学研究科において、平成28年度入試(平成27年度実施)から新規に導入した学内推薦の実施により、優秀な本学学生を確保することができた。また、学外推薦でも優秀な他大学出身学生を確保し、定員40名に対し、45名の入学者を得ることができた。博士後期課程については定員人数の適正人数を含め検討していく。</p> <p>②前期及び後期に授業評価アンケートを実施し、次期中期計画に合わせた平成29年度以降のカリキュラム改編のための検討材料とした。教務委員会を中心に検討し、具体的な骨子を策定している。</p> <p>③生命医科学研究科と医学研究科との連携セミナーを相互に実施した。各研究科から3名の教員が講演を行い、鶴見(7月)46名、福浦(11月)48名の参加があった。相互理解の端緒として貴重なものであったという評価がなされた。(再掲)</p> <p>④教育・研究(生命医科学分野)の基盤整備として、超解像顕微鏡を導入した。取扱説明会を開催し、有効に活用している。</p>

27年度計画	実績
医学研究科	
(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】	
医学研究における領域横断的教育体制の構築	
<p>①生命医科学分野の再編を踏まえ、医学研究科との教育・研究についての整理・検討を行う。</p> <p>②大学院教育の実質化を目的とした講義運営方法の検討を行う。</p> <p>③「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の円滑な運営により、がんに関する高度先進的な知識や技術の修得を図る。</p> <p>④大学院生がグローバルに活躍できるよう、更なる英語力の向上を図るための体制を構築する。</p>	<p>「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」では委員会・担当教員を中心に円滑に運営を行い、現行カリキュラムを改善した。PECによる英語プレゼンテーションプログラムを試行し、少人数制で全7回の講義を実施した。</p>
看護学専攻の充実・運営改善	
<p>高度専門看護職の育成を目指し、</p> <p>①専門看護師教育課程(CNS)の充実を図る。</p> <p>②附属病院・地域保健医療福祉機関等との共同研究体制を検討する。</p> <p>③地域医療への貢献に向けた看護師養成を目的とする看護学専攻博士課程設置に係る検討を進める。</p>	<p>入学者と科目等履修生確保のため、附属2病院において計4回の大学院入試説明を行った。看護学専攻の入試では、1期入試で31名が受験し、定員を満たす20名が合格した。今後も、受験者の増加が見込まれるため学則改正を行い、平成28年度より募集定員を20名とした。</p> <p>老年看護学において専門看護師教育課程の申請を行い、38単位専門看護師教育課程として認可された。また、看護生命科学分野に周麻酔器看護コースを設置し、文部科学省BPプログラムとして認定された。</p>

27年度計画	実績
4 学生支援に関する取組	
(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】	
学生へのアンケート手法等の全般的な見直し	
<p>① 学生生活アンケートのコンテンツの見直し(質問内容の精選、他のアンケートと内容の重複する質問の削除、各キャンパス独自の質問の追加)を図るとともに、3年周期でのアンケート実施に向けた体制を整備・確立する。</p> <p>② 学生生活アンケートの内容の精選及びアンケート結果をいかに大学運営に活かすか等を検討するための横断的なワーキンググループを立ち上げる。</p>	<p>① 「具体的な改善に活かすこと」を前提に、設問・選択肢の内容を見直し、一部設問を廃止にするとともに必要に応じて設問を新設した。また、各キャンパス独自の設問を取り入れることで、八景キャンパスだけでなく、各キャンパスの学生の状況がより正確に把握できるようにした。さらに、アンケート結果から学生の声をより正確に分析するため、クロス集計を視野に入れた設問作成を行った。</p> <p>② ワーキンググループによる会議を平成27年度中に4回実施した。会議以外の場でも、インターネット掲示板等で意見交換を行い、アンケートの素案を完成した。</p>
課外活動の推進	
<p>【金沢八景キャンパス】</p> <p>① 課外活動施設を学生が主体的に維持管理することのできる体制を構築し、学生からの要望に基づき老朽化した施設の修繕・更新を計画的に実施する。</p> <p>② 部活動顧問支援を充実させるとともに、学生と顧問の結びつきを強化させる。</p> <p>③ 学生自治団体の規約、会計等を整理する。</p>	<p>【金沢八景キャンパス】</p> <p>①③ 学生自治会中央委員会の規約を改正し、規約内容をより実情に合ったものとする事で、学生が主体的に且つ自身の策定した規約に基づいて自治組織としての役割を全うすることができた。また、会計についても見直しを行い、四半期に一度自治会費の収支状況について確認をする機会を設けることができた。</p> <p>② 部活動の顧問と部員の交流の機会を大学が設け、並行して部活への参加に対する経費の補助を行ったことにより、年度末に顧問に対して実施したアンケートではほぼ全ての顧問から「部の活動に携わることができた」と回答を得ることができた。</p>
<p>【福浦キャンパス】</p> <p>医学教育センターで行っている学生との懇談会に課外活動代表者の参加を促し、キャンパスアメニティの充実や施設等の適切な管理を通じた学生自治意識の高揚についての意見交換を行う。</p>	<p>【福浦キャンパス】</p> <p>10月と2月に全学年の学生代表者を中心に、教員と懇談会を実施した。課外活動に関して医学部からの改善状況、学生からの要望の情報交換を行い、次年度以降の課題点を抽出できた。また、10月より医学科の各部門会議へ、学生による委員参画をおこなっている。カリキュラム等改善に向けて、学生の意見を積極的に取組む機会を増やしている。</p>

27年度計画	実績
学生への経済支援充実	
<p>経済支援の周知や案内を適切に行い、各制度を効率的に運用する。減免制度については、減免者へのアンケート実施および効果検証を行い、必要に応じて運用の改善を行う。</p>	<p>新たに鶴見キャンパスにおいて授業料減免説明会を実施する等、昨年に引き続き広報活動を強化した。その結果、申請者および適格者は過年度に比べて増加し、経済的支援を必要とする学生のニーズを充足させることができた。また、制度の効果検証のため、減免適格者へのアンケートを昨年に引き続き実施したが、回答率は前年比約2倍に上昇し(平成26年度:29%、平成27年度:64%)、データの信頼性が向上した。その結果、制度の存在が学生の獲得および休退学回避に一定の効果があり、今後も制度の維持が必要であることが明らかになった。</p>
魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】	
<p>①交換留学協定校の増加に対応するために、覚書を締結して必要な部屋数を確保した横浜市国際学生会館の利用を軌道に乗せる。 ②留学生を含む学生同士が共同生活を行うシェアハウスのシステムを構築する。 ③日本学生支援機構東京日本語教育センターを初めとする有力な日本語学校への訪問広報を実施する。(再掲) ④留学生向けのキャリア支援の取組みについての検証結果を反映させ、支援を充実させる。</p>	<p>①交換留学生の宿舎として、新たに横浜市国際学生会館の利用を開始した。本学交換留学生用居室を優先枠として確保し、実際に運用でき、交換留学生の受入増に対する環境を整備できた。 ②研究推進課及び学生・キャリア支援課と共に業者と交渉・調整し、シェアハウスの導入に向けて検討を重ねた。費用面等を理由にシェアハウスの運用には至らなかったが、近隣物件や専門業者利用等、今後の留学生用宿舎確保に関する選択肢を増やす契機となった。 ③日本語学校の訪問や、アドミッション課が参加するイベントでの資料配布等での情報提供を行った。また、出張時に近隣エリアにある有力な日本語学校への訪問も行い、本学をPRした。留学生受入拡充を目的に、他課との連携や出張時の活用という新たな本学PRのための方法を拡充できた。 ④昨年度の「留学生就職支援に関するアンケート」結果を取りまとめ、キャリア支援課と共有した。また、今年度も同様のアンケートを実施した。アンケート結果から、本学が実施する豊富な就職関連イベントの情報が留学生に十分に伝わっていないと推察されたため、キャリア支援課のイベント情報をグローバル推進課のfacebookにも掲載し、情報提供のツールを増やした。</p>

27年度計画	実績
学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援	
<p>①健康診断でスクリーニングしたメンタル不調者(抑うつ・自殺念慮)への個別面談等、早期対応とフォローを実施するとともに、健康診断・相談内容等の心身両面のデータ分析を行い、メンタルヘルス対策等を進める。また、心身が不調の学生への早期対応を図るため、オリエンテーションや学内グループウェア(YCU-net)など利用して、保健管理センターの機能・役割について周知する。</p> <p>②自傷他害・事故などメンタルヘルス問題を背景とするインシデントに対し、保健管理課と各キャンパスの学務・教務課、教員が連携した対応を実施する。また、障がいのある学生への理解を深められるように、学務・教務課への支援を行う。</p> <p>③保健管理課と福浦キャンパス学務・教務課が連携し、抗体価測定やワクチン接種等の小児感染症対策を進めるとともに、福浦キャンパスの相談対応及び保健管理体制を強化する。</p> <p>④長期休学者の復学支援の体制を整備する。</p>	<p>①保健管理センターの機能・役割など分かりやすく周知するためリーフレットを新入生オリエンテーションで配布し(約1300枚)、健康診断時にも連絡先など明記したグッズを配布(約4200部)し、啓発を行った。</p> <p>健康診断の受診率は0.2ポイント増加し、メンタル不調者のスクリーニングにおける陽性(該当者の)率は0.6ポイント増加した。キャンパス相談来室者の再来が増加し、利用者の実人数は4.5ポイント減少したものの、相談の延べ件数は18.8ポイント増加した。キャンパス相談と名称を変え啓発など積極的に実施してきた結果、全体に相談件数が増加している。メンタルスクリーニングでは、緊急介入はできているが、その他の不調者の検証を行い心身の健康向上につなげていく。</p> <p>②④学生支援の一端として実施している部内での情報共有により、休学者の復学前面談や、平成28年度から始まる障害学生支援体制の整備などに繋がった。また、障害学生の理解を深められるように、教職員に対しての研修を実施した(12月、3月)。1人ひとりの状態にあわせた対応も丁寧に実施し、学生1人に係る相談対応が増加した。</p> <p>③医学部の小児感染症の抗体価値に基づく対応について、履修との関係性の中で見直し、入学から卒業までの流れの中でルール化できた。抗体価カードを作成し、各自が記入した状態で保有することで、医療職としての意識付に繋がった。福浦学生保健委員会の委員の医師による講義も各学年ごとに行い、その必要性の周知を図った(4回)。</p> <p>また、運動部新入部員の心電図検査を実施し(357名)、心電図検査の実施により突然死防止の啓発と危険因子の早期発見に繋がった。</p>
学術情報の整備<<再掲>>	
<p>①授業計画等を踏まえて図書資料を充実させ、本学にとって必要不可欠な雑誌資料・電子資料についても適切に把握し、充実させるとともに、それらの有効活用を図る。</p> <p>②学術情報資料等の保存を各キャンパスの図書館(室)において効率的に行うとともに本館(金沢八景キャンパス)の保存機能を強化する。</p> <p>③グループ学修や個人学修など、多岐に渡る学修活動・利用形態に対応した学修環境(ラーニングコモンズのような学修の場)の提供を行えるよう、館内レイアウトの変更も含めた検討を行う。</p> <p>④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するための取り組みとして、機関リポジトリの運用拡大や貴重書・個人文庫の公開などの実施を検討する。また、本学の教職員による実績について集約し、展示・公開の実施を検討する。</p> <p>⑤策定した新しい図書館システムの仕様書に基づいて、新システムの構築・テスト稼働を行う。</p>	<p>①図書館運営委員会等学内組織の協力も得て、資料整備と活用の充実を図った。懸案の電子ジャーナルについても、必要なタイトルの契約をすることができた。</p> <p>②③今後の学術情報センターのあり方について検討し、館内レイアウトの改善案やサービス内容の向上案を取りまとめた。また、鶴見キャンパス図書室において、グループ学習環境の向上や授業利用への転用を可能にするための改修を行った。</p> <p>④地域貢献に関する取組として、市民講座を開催し、貴重資料の紹介、本学教職員・学生による研究発表を行った。また、新規事業として、「かなざわ大人のライブラジター」を開催し、市民に対して利用案内を行った。</p> <p>⑤図書館システムの更新を行い、資料検索機能の向上や設備のオンライン予約など新たな機能を追加した。</p>

27年度計画	実績
国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】【地域貢献】	
<p>①現在進行している「ディズニー・バレンシア国際カレッジプログラム」と同様の、留学しながらインターンシップを行う中長期インターンシッププログラムの実施に向けた準備・環境整備を行う。</p> <p>②様々な国や地域で、学生にとって選択肢が多い、本学の特色あるインターンシッププログラムを開拓する。</p>	<p>①②留学しながら中長期海外インターンシップを行うプログラムの準備のために2大学と協議を行ったが、現段階ではビザの関係等で実施が難しい状況であった。</p> <p>海外インターンシップ実施に向けて、事前の語学研修を行うなど実習前の準備を充実させ、学生の環境整備等を行った。実績は、夏季8名、春季7名であった。</p> <p>海外インターンシップ前の語学研修に一定数の参加者がいたので、語学研修を抱き合わせにしたプログラムを開拓していく。学生のアンケートからも安価に行ける場所を希望している学生が多く、多様な選択ができるように短期プログラムやアジア方面への新規開拓を目指していく。</p> <p>国際ボランティアの取組は海外派遣のプログラムの一つとして学生への周知を図り、報告会を開催した。実績は夏季30名、春季10名であった。</p>
学生のボランティア活動を支援するボランティア支援室の設置及び運営	
<p>ボランティア支援室(平成27年1月設置)を通じ、ボランティアのコーディネート・マッチングを実施する。並行して、コーディネーター及び学生スタッフを中心に、支援室の機能充実に向け、独自プログラム等各種企画を立案し、実施する。</p>	<p>学外からのボランティア窓口として一元的に受け付け、地域の様々なニーズに応えるとともに、行政機関等と連携した企画協力を多数行うなど、活動基盤を着実に固めることができた。また、経営審議会や監事監査でいただいた意見を受け、学生のボランティア活動等に関して、その活動記録を「証明書」として発行する仕組みを新たに作った(平成28年3月～)。</p>

27年度計画	実績
(2) キャリア教育・職業教育の充実	
キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】	
<p>①全学レベルでの領域横断的キャリア教育体制が実践されているかを評価し、共有する。</p> <p>②授業料収入以外の業務運営のための財源確保を模索し、実施できる案件は随時実施する。</p> <p>③卒業生紹介冊子の作成や卒業生への卒後状況調査など、卒業生や企業等との連携を強化し、キャリア支援センターの充実を図る。</p>	<p>①キャリア教育体制については、キャリア形成実習及びアクティブ・プランニング実習の共通教養科目では、キャリア支援センター長が担当し一元的な教育を行った。また、理系は学部・修士課程を合わせた6年一貫教育を目指しており、文系の学生とは異なるキャリア支援が必要となるため、理学系の学部生のみを対象にしたガイダンスを新たに実施したほか、生命医科学研究科博士後期課程の必修科目の中でキャリア教育の講演を行うなどの支援の充実を図り全学的な体制のスタートを切った。引き続きキャリア支援形成委員会等で検討し関係所管と連携しながら進めていく。</p> <p>②外部資金の獲得に向けて企業等と調整・交渉を行った。約420万円と平成27年度予算(220万円)を上回る実績をあげることができた。</p> <p>③卒業生との連携では、ガイダンスで卒業生を講師として招いたり、キャリアサポーターとの集いを実施した。また、卒業生40名が掲載されている「卒業生紹介冊子」を作成し、卒業生からの貴重なメッセージを掲載し、OB・OG訪問の情報提供に繋げた。企業との連携では、本学の合同企業セミナーに出展いただいた企業に対して、本学の評価に係るアンケートを実施し、本学学生の印象の情報収集し委員会で共有した。(アンケート回答数82社/依頼数183社)</p> <p>今後も企業や卒業生と連携し様々な取り組みを通して学生のキャリアに対する意識を高める機会を増やしていく。また、卒業生アンケートの実施に向けて委員会等で検討していく。</p>

27年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組	
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	
(1) 研究の充実と外部資金の獲得	
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大	
<p>①研究推進課とURA (University Research Administrator)推進室(平成27年4月設置)とが連携し、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。また、研究戦略委員会、URA準備室等と連携して、28年度以降の展開に向けた研究戦略を企画立案し、実施方針を決定する。</p> <p>②学際的、複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。</p> <p>③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、更なる外部研究費の獲得や実施体制の充実を支援する。</p> <p>④海外出張補助金により、学会発表等を支援し、海外の研究者と連携する機会を提供する。</p>	<p>研究者への研究の更なる推進に向けた支援として、間接経費の獲得実績に応じた各キャンパスへの配分及び大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象経費の配分を例年通り行うとともに、産学連携推進本部会議を5回開催し、第3期戦略的研究推進事業(学長裁量事業)について検討した。その結果、本学の強みとなる研究の更なる推進支援を目的とした戦略的研究推進事業だけではなく、基礎研究力の強化に向けた支援として平成28年度より新たに学術的研究推進事業を設置することとなった。</p> <p>また、海外出張補助事業については申請35件のうち、18件に対して補助を行い、学会口頭発表等への支援を行った。さらに本支援事業の目的をさらに明確化するため、平成28年度より人材育成、女性活躍支援の観点から、「若手・女性研究者研究奨励プログラム」にすることとなった。</p>
<p>本学の今後の研究戦略を担う、URA推進室を構築する事前段階として、URA推進室を設置する。</p> <p>新たに配置される常勤URA3名を中心として、包括協定を締結した木原記念横浜生命科学振興財団及び横浜企業経営支援財団と連携しながら、がん関連研究費の獲得支援も含め、研究資金の調達や知財の活用などを行い、本学の研究力を高める取組みを進める。</p> <p>特に、これまで十分実施できなかった学内シーズの掘り起しや企業へのシーズ紹介、マッチング等を積極的に進めていく。</p>	<p>4月にURA推進室を設置し、URA2名体制で研究支援を開始した。初年度である平成27年度は、推進室の学内浸透を目標に活動を開始した。4月より研究費獲得にむけた研究計画書の作成支援セミナーを毎月開催して、研究者の外部研究費を獲得する意識向上に努めるとともに、外部研究費の申請作成支援、研究成果のリリース資料の校正、英語論文作成に関するセミナー等を実施した。</p> <p>外部研究費の申請書作成支援は2名体制でありながら200件を越える支援を行った。また、学外で開催される勉強会等にも積極的に参加して情報収集に努めるとともに、学内会議等でも研究分析に関するプレゼンを行った。また、次年度に向けて体制を強化すべく、新たに2名のURAを公募により採用した。</p>

27年度計画	実績
学術情報の整備<<再掲>>	
<p>①授業計画等を踏まえて図書資料を充実させ、本学にとって必要不可欠な雑誌資料・電子資料についても適切に把握し、充実させるとともに、それらの有効活用を図る。</p> <p>②学術情報資料等の保存を各キャンパスの図書館(室)において効率的に行うとともに本館(金沢八景キャンパス)の保存機能を強化する。</p> <p>③グループ学修や個人学修など、多岐に渡る学修活動・利用形態に対応した学修環境(ラーニングコモンズのような学修の場)の提供を行えるよう、館内レイアウトの変更も含めた検討を行う。</p> <p>④本学の研究成果やコレクション資料を学内外に発信するための取り組みとして、機関リポジトリの運用拡大や貴重書・個人文庫の公開などの実施を検討する。また、本学の教職員による実績について集約し、展示・公開の実施を検討する。</p> <p>⑤策定した新しい図書館システムの仕様書に基づいて、新システムの構築・テスト稼働を行う。</p>	<p>①図書館運営委員会等学内組織の協力も得て、資料整備と活用の充実を図った。懸案の電子ジャーナルについても、必要なタイトルの契約をすることができた。</p> <p>②③今後の学術情報センターのあり方について検討し、館内レイアウトの改善案やサービス内容の向上案を取りまとめた。また、鶴見キャンパス図書室において、グループ学習環境の向上や授業利用への転用を可能にするための改修を行った。</p> <p>④地域貢献に関する取組として、市民講座を開催し、貴重資料の紹介、本学教職員・学生による研究発表を行った。また、新規事業として、「かなざわ大人のライブラリアー」を開催し、市民に対して利用案内を行った。</p> <p>⑤図書館システムの更新を行い、資料検索機能の向上や設備のオンライン予約など新たな機能を追加した。</p>

27年度計画	実績
(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】	
地域貢献センターの推進【地域貢献】	
<p>①大学COC事業として、UDCN並木ラボを中心として、行政や地域住民とも連携して実施するプログラムを推進する。</p> <p>②学生による地域貢献活動の推進など、ボランティア支援室を窓口として、行政、地域等との連携事業を推進する。</p> <p>③都市政策部門における本学教員の地域貢献活動を推進する。</p> <p>④本学の地域貢献活動の発信については、本学COC事業の取組と一体化した報告会を実施する。また、本学の地域貢献に関する取組の実績、年次報告として地域貢献白書(仮称)の発行を行う。</p> <p>⑤横浜市の関係部署に効果的に働きかけ、主に横浜市の附属機関(審議会等)への市大教員の参画を促進する。</p>	<p>①大学COC事業において地域志向教育の推進として、カリキュラムWGによる地域志向科目・地域実践プログラムの検討、サポートプログラム、アクティブ・ラーニング推進プログラムの推進を行うとともに、行政・NPOや地域住民とともに拠点を中心としたプログラム(並木一健康づくり講座やまちづくりワークショップ、関内一環境未来都市ワークショップ)を実施した。その結果、地域志向科目の必修化、地域実践プログラムやサポートプログラムの学生認知度上昇、教員のアクティブ・ラーニング推進プログラムの応募増により、地域志向の教育体制が推進された。また、平成27年度より新たに文部科学省が公募した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に大学コンソーシアム山梨(11大学)と本学が協力して申請し、採択された。</p> <p>②ボランティア支援室による幅広いボランティア依頼対応、行政・地域との連携事業、学生の地域貢献活動推進を実施したほか、ボランティア・地域活動等について、証明書発行の仕組みを構築した。窓口が一元化したことで、特に行政からの依頼が増えたほか、学生のボランティア登録も増え、学生スタッフによるボランティア体験等の企画も実施した。学生が取り組む地域貢献活動支援事業の各取組は地域でも認知度が上がり、一部の活動はメディアにも取り上げられた。</p> <p>③コーディネーターによるマッチングを行いながら、多くの教員地域貢献活動支援事業(平成27年度:20件平成26年度:18件)に取り組んだ結果、一部の活動はメディアで取り上げられた。また、教員単体で行う活動が、企業や行政等との協働の活動に移行するような活動も出てくるなど、活動の幅が広がってきている。</p> <p>④地域貢献活動の発信として、COC事業学内報告会(10月参加者58名)、COC事業シンポジウム(3月参加者97名)、パネル展(10月、12月)を実施した他、具体的な取組を広く知ってもらうため、ニュースレター(4回)、地域貢献白書(3月)を発行した。特に報告会・シンポジウムでは、参加者に具体的な事業内容等を伝えることができ、理解を深めることができた。</p> <p>⑤横浜市附属機関(審議会等)へ教員の新規参画を促進した。</p>

27年度計画	実績
教員による生涯学習の充実【地域貢献】	
<p>本学教員を中心とした、大学として意義のある講座を年間120講座程度開催する。また、動画による配信を行い、エクステンション講座に参加できない市民に対し、学ぶ機会を提供する。各キャンパスを拠点として市・区・民間企業等との連携による開催など、幅広い市民を対象に学習意欲に応えることができるよう実施する。</p>	<p>全120講座(15,763人受講)を実施した。これまで開催実績のなかった旭区でも10月にエクステンション開催(旭区共催)した。これにより市内すべての区で開催実績ができるに至った。 (「うつ病の基礎知識」10月8日、横浜市旭公会堂…横浜市こころの健康相談センター共催) また、COC事業の一環として市民向けの環境に関する講座であるYES講座を5回開催するとともに、講座に参加することのできない方々への対応として、一部の講座について動画配信を行うことができた。</p>
研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】	
<p>①外部の技術移転機関等を活用して技術移転を推進し、戦略的な知財管理を行う。また、27年度から配置予定のURAと知的財産コーディネーター、産学連携コーディネーターが連携し、情報共有を図ると共に、知的財産管理の体制を強化させる。 ②戦略的な知的財産の活用については、各種展示会等に出展し知財のリエゾン活動や研究紹介冊子(「YCU RESEARCH」)によるPRを行う。また、官公庁や企業への営業活動を推進する。 ③researchmapや研究紹介冊子の有効活用により、研究者情報の発信及びそれに伴う他機関との連携促進を図る。また、広報担当や学術情報課(情報教育推進ユニット等)と連携し研究者情報の更なる発信方法について検討する。 ④第3期中期計画に向けて、知財の活用状況や官公庁等による知財の支援状況等を踏まえ、URA等の体制も含めた今後の方針の検討を開始する。</p>	<p>①④知的財産については関係者で随時打ち合わせを行い維持管理を行うとともに、新たに知財担当URAを3月より1名採用した。また、産学連携推進本部会議にて検討の上、平成28年度より知財戦略委員会に弁理士等学外の有識者を新たに委員にむかえるなど、体制強化を行った。 ②大学全体の研究紹介冊子「YCU Research」の平成27年度版を発行するとともに、BioJapanやイノベーションジャパンといった産学連携、シーズ紹介イベントに5件出展し、本学の強みとなる医系、理系分野を中心に技術シーズや研究成果の積極的なPR活動を行った。うち2件については企業とのマッチング相談に発展するなどの効果があった。 ③平成27年度に受審した大学機関別認証評価での指摘を受け、全学的にresearchmapへの入力への徹底を図るとともに、大幅に内容の充実を行った。また、本学の研究成果の情報発信としては大学部門として9件のプレスリリースを行った。</p>
地域医療貢献の推進【地域貢献】	
<p>引き続き、協力病院をはじめとした地域医療機関の診療体制・役割や、これまで紹介した医師の現況等を確認しながら、大学として戦略的・計画的に医師紹介を行っていく。</p>	<p>①平成27年度も地域医療貢献推進委員会で医師紹介の依頼に対し報告・審議をおこなった。また、医局での関連病院の状況について報告する機会があり、情報共有がなされた。 ②新規医師紹介については、平成27年度は5つの医療機関からの紹介依頼について地域医療貢献推進委員会で報告をした。これによる新規医師紹介数は、4～5名程度となった。</p>

27年度計画	実績
2 研究実施体制等の整備に関する取組	
(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備	
先端医科学研究センターの施設建設・体制整備	
<p>横浜市立大学における先端医科学研究の拠点として、がん、生活習慣病などの克服を目指したシーズ開発型の研究を通じたトランスレーショナル(基礎研究の成果を臨床に応用する橋渡し)研究を推進する。また、研究棟の増築(平成27年8月竣工予定)を行い機能を強化することにより、センターの研究の更なる促進を図る。</p>	<p>先端医科学研究棟の増築が予定通り8月に竣工し、ゲノム解析センター、疾患モデル解析センターが棟内に新たに入ったことで、先端医科学研究センターの核となる4センターが集約された。これにより、遺伝子レベルからタンパク質、細胞レベルの解析を経て、前臨床研究である疾患モデル動物による解析を一貫して行う高度解析技術の開発及び支援体制が大きく充実する体制となった。これを受け、本学の研究力をPRすることを目的とし、11月には平成27年度に設置した次世代臨床研究センターと共催で横浜みなとみらいのホテルにて記念式典を開催した。これにより国や自治体、企業等へ大々的かつ効果的なPRを行うことができた。</p> <p>現在進んでいる国の拠点事業(イノベーションシステム整備事業、難治性疾患実用化研究事業、再生医療実現化研究拠点)、戦略的研究推進事業の推進等により、新たに11件の研究成果を発表するに至った。</p> <p>市民講座を予定通り6回開催(参加者延べ人数515名)したほか、昨年度に引き続き、キャリア支援センターとの共催により、共同研究企業等のネットワークを研究者を目指す大学院生等の人材育成に活用し、企業研究者交流セミナーを1月に開催(参加者40名)した。本セミナーは過去2回が好評だったため、魅力ある大学づくりに貢献することを目的としていることから、今回は医理系の研究科だけでなく、他キャンパスの研究科も対象として開催した。</p> <p>また、神奈川新聞との連携により、先端研で活動する研究者の共同研究企業による「産学連携最前線～横浜市大先端研」と題した連載企画を神奈川新聞で実施することができ、先端研の産学連携活動の発信を24回にわたって行った。</p>

27年度計画	実績
本学の動物実験の充実・強化	
<p>引き続き、3R(代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減)の観点に立ち、①実験計画の審査・改善、②従事者教育訓練、③自己点検・評価、④情報開示など、大学全体で適正な動物実験が行えるよう、各取組を推進する。</p> <p>施設面においては、金沢八景キャンパス理科館建替えに伴う動物舎の移設や鶴見キャンパスで運用を開始するコンベ室等を活用した動物実験室の機能整備を図る。</p>	<p>平成27年度実験計画書及び平成26年度自己点検評価について、全学動物実験委員会において適正に審査を行った。また、平成25年度に実施された外部評価による課題の整理や必要経費の精査を行うなど、指摘事項への対応として第3期中期計画で必要に応じた整備に向けた調整を行った。教育訓練については、定期訓練を行い、汚染事故等のないよう施設の安全管理を推進した。実験計画、自己点検評価及び規程改正等の学内情報について本学ホームページの更新を行った。</p>
京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区における取組	
<p>国際戦略総合特区に位置付けられている企業と本学の研究者の共同研究を推進し、新たな基盤技術や医療機器等の開発を推進する。</p>	<p>引き続き特区の枠組みとして1プロジェクトが国からの研究費支援を受けた。国際戦略総合特区は平成27年度で終了となったが、引き続き横浜市が「横浜プロジェクト」として7分野20件のプロジェクトを推進している。本学はこのうち7件の研究プロジェクトを推進した。</p>
がん研究の推進	
<p>附属2病院はともに国指定の「がん診療連携拠点病院」であり、平成26年10月に施行された「横浜市がん撲滅対策推進条例」への対応も含め、地域のがん診療を担う2病院のがん研究機能の強化、橋渡しできる先端的な研究力の強化を行うとともに、新たな治療法や診断法の開発から実施に至るまでの総合的ながん医療の充実を図る。</p>	<p>4月、8月、1月に対応本部会議を開催し、横浜市医療局とともに進捗の共有や取組みの方向性について議論を行った。平成27年度は先進医療推進事業において、がんに関する研究は25件、URAによるがん研究支援は35件となった。 (以下、附属病院の実績でがん研究に触れている部分の実績を追記)</p>

27年度計画	実績
(2) 生命医科学分野の再編	
生命医科学分野の再編<<再掲>>	
<p>①理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。</p> <p>②生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。</p>	<p>①研究室配属について、各研究室の受入人数の調整・公表、研究室紹介及び事前面談を実施し、決定した。連携大学院教員が学生の指導教員となっている割合は、52%となった。理研とは研究室と部門のあり方等、情報交換を行い今後の連携強化についての意見交換を行った。引き続き理化学研究所、産業技術総合研究所との連携体制を強化するために、大学院客員教員の交代に伴い適確に後任者補充を行った。</p> <p>・10月から博士前期課程の講義として、国立医薬品食品衛生研究所から4名のゲスト講師を招聘し特別講義を実施した。連携の強化及び連携協定に向けての足掛かりとなった。また、産業技術総合研究所・東大・千葉大・静岡県立大・横浜国立大学・名古屋市立大学からも講師を招聘し、特別講義を実施した。博士後期課程の講義としては、多数の民間企業から講師を招聘し、学生が自らの研究の先にあるキャリアについて考察させる講義を展開した。年間を通じて延37名の外部講師を招聘し講義を実施した。</p> <p>②生命医科学研究科と医学研究科との連携セミナーを7月と11月に相互に実施した。各研究科から3名の教員が講演を行い、鶴見(7月)46名、福浦(11月)48名の参加があった。相互理解の端緒として貴重なものであったという評価がなされた。</p>

27年度計画	実績
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-3 教育研究の実施体制に関する取組	
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	
(1) 柔軟な教育研究体制の構築	
ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】	
<p>①「質的改革(将来構想)報告書」の実現に向けて、国際化や研究科の見える化、融合型の教育・研究を行うための取組等について、進捗確認や支援を行い、中長期的な課題については第3期中期計画へ反映させる。</p> <p>②既に設置しているユニット(戦略的研究推進ユニット、情報教育推進、医経連携、新たな学事暦の検討等)の進捗管理を行うとともに、ユニット設置の必要な新たな課題等に対応する。</p> <p>③教育手法の開発や教育の質の向上を目的として、平成27年度から学内版GPを実施する。</p>	<p>①質的改革報告書に基づき、各部局において実施を進めた。</p> <p>【国際総合科学部】 一部専門教養科目におけるクォーター制試行の決定、英語で行う授業を一元的に集めた「グローバル・スタディーズ・プログラム」を作成(再掲)。</p> <p>【都市社会文化研究科】 「都市問題」をキーワードとした紹介冊子の作成、及びカリキュラム改革実施</p> <p>【国際マネジメント研究科】 「サービス・サイエンス研究」を軸としたカリキュラム改革実施、及び一部科目の学外開講の決定</p> <p>【生命ナノシステム科学研究科】 「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」を中心とした6年一貫教育の実施</p> <p>②戦略的研究推進ユニットや情報教育推進ユニット等において検討や実施を進め、学術院会議で報告をするとともに、学長を中心として「ユニット」の母体である学術院の機能等の見直しの検討を進めた。それを基に、平成28年4月実施の学術院全体会において、学長、副学長、学群長がそれぞれ全教員に向けてメッセージを発信した。平成28年度から、学術院及びユニットの機能強化を図っていく。</p> <p>③「YCU学内GP」として、教育の質向上に係る3件の採択案件と1件の補助案件を決定し、事業を実施した。これらの成果報告を取りまとめ、学内に周知していく予定である。また、平成28年度も引き続き実施することを決定した。</p>

27年度計画	実績
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1 医療分野・医療提供等に関する取組	
(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】	
市や県の医療政策上での位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進	
<p>①がん医療 【附属病院・センター病院共通】(以下【共】)地域がん診療連携拠点病院として、高度ながん医療の推進や、地域医療機関との連携強化、がん相談支援の充実等を図る。これにより、「横浜市がん撲滅対策推進条例」※に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図る。 【附属病院】(以下【附】)手術支援ロボット(ダヴィンチ)の活用や、移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、高度・先進的ながん医療に取り組む。</p> <p>②救急医療 【附】引き続き、救急病床を円滑に運用することで、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供する。 【センター病院】(以下【セ】) ・「横浜市重症外傷センター」※において、市内の救命救急センターや市消防局等と連携しつつ、重症外傷患者の救命率向上等を推進する。 ・外傷以外の救急患者についても、市内で唯一の高度救命救急センターとして、従来通り高い応需率の維持※を目指す。</p> <p>・ 本学及び横浜市とパリ公立病院連合の間で27年1月に締結した包括協定に基づき、救急医学等に関する連携を推進する。</p> <p>③災害時医療 【附】BCP(事業継続計画)を策定し、それに基づいた災害対策訓練を実施する。また、継続してDMAT※の派遣及び訓練を実施する。 【セ】DMAT・YMAT※の派遣及び訓練に引き続き取り組む。</p> <p>④その他の政策的医療 【附】神奈川県エイズ治療中核拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター等 【セ】総合周産期母子医療センター、精神医療センターにおいて、地域の救急基幹病院として24時間体制での急性期医療対応を引き続き実施する。</p>	<p>①【附】条例に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図るため、ダ・ヴィンチを用いた手術のうち、保険適用外の術式について、市からの補助金を病院負担となる費用に充当し、先進医療を推進した。また、移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、化学療法センターでの治療件数は大きく増え、治療中に生じる可能性のあるアレルギーやショック等の緊急時にも迅速かつ適切な処置が可能となった。(化学療法センター治療件数:【平成27年度】8,441件【平成26年度】6,978件) ・診療の連携を円滑に行い、市内の小児がん診療を充実するため、平成27年4月に「横浜市小児がん連携病院」に新たに指定された。 【セ】がん医療の充実と院内の情報共有を目的に、がん診療総合支援室を設置し、本格運用を開始した。支援室を中心に、運営委員会での情報共有や院内広報誌による活動広報、がんセンターボードを実施した。 ②【附】救急病床を活用した救急入院・予定外入院患者の受け入れにより、横浜市二次救急輪番病院としての役割を引き続き果たした。 【セ】平成27年4月に、センター病院で本格的な運用を開始した横浜市重症外傷センターにおいて、市内の外傷患者の集約化や初療室の整備等による初期治療の迅速化を進めたことで、重症外傷患者の早期治療が可能となったほか、重症外傷症例を扱う医師の育成を進め、医療水準の向上を図った(【平成27年度】37件)。 ・高度救命救急センターにおいてホットラインによる救急応需率96.8%(4~12月実績)と高率の応需を行い、救急医療の最後の砦としての役割を果たした。 ・パリ公立病院連合(AP-HP)の医師による講演を開催したほか、パリを訪問し、関連施設の視察と、第五大学との交換留学制度の実施に向けた意見交換等を行った。 ③【附】災害対策マニュアルに基づき災害対策訓練を実施したほか、BCPの作成を進め、23部署中18部署の策定を完了した。 【共】各種訓練に参加したほか、台風18号による茨城県・栃木県の豪雨災害に対し、附属2病院においてDMATを派遣し、医療支援を行った。 【セ】YMATについて、交通事故・列車事故等への出動要請に対応した(21回)ほか、横浜マラソンへの協力を果たした。 ④【附】計画通り実施した。特に、横浜市認知症疾患センターにおいては、認知症疾患医療連携協議会や一般向けの認知症講演会(参加者85名)、市内3ヶ所の認知症疾患医療センター合同の「かかりつけ医認知症対応力向上研修会」(参加者59名)を開催し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図った。 【セ】計画通り実施した。特に、総合周産期母子医療センターでは、総分娩数(1,214件)のうち、19.4%にあたる235件がハイリスク分娩(保険診療の対象となる合併症を有している妊産婦の分娩)となるなど、一般の分娩施設では難しい分娩を多く受け入れた。</p>

27年度計画	実績
(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】	
附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮	
<p>①【附】手術支援ロボット(ダヴィンチ)の活用や、移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、高度・先進的ながん医療に取り組む。(再掲)</p> <p>②【附】引き続き、救急病床を円滑に運用することで、予定外入院患者等の救急患者に適切な救急医療を提供する。(再掲)</p> <p>③【セ】心臓血管医療におけるハイブリッド手術※について運用を開始し、センター病院の強みの一つである心臓血管医療の診療機能を更に向上させる。</p> <p>④【セ】視覚再生外科学教室(医学科・医学研究科)において進める、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症※等の治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。また、形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を開始するため、委員会の設置や医療機器の購入等の準備を進めていく。</p> <p>⑤【セ】特色ある医療を実施している(男性・女性双方の不妊治療を一元的に行う)生殖医療センターについて、患者数増への対応を図る。</p>	<p>①【附】条例に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図るため、ダ・ヴィンチを用いた手術のうち、保険適用外の術式について、市からの補助金を病院負担となる費用に充当し、先進医療を推進した。また、移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、化学療法センターでの治療件数は大きく増え、治療中に生じる可能性のあるアレルギーやショック等の緊急時にも迅速かつ適切な処置が可能となった。(化学療法センター治療件数:【平成27年度】8,441件【平成26年度】6,978件)(再掲)</p> <p>②【附】救急病床を活用した救急入院・予定外入院患者の受け入れにより、横浜市二次救急輪番病院としての役割を引き続き果たした。(再掲)</p> <p>③【セ】ハイブリット手術室整備後、TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)実施施設の認定を受け、エドワーズ主催のトレーニング受講及びプロクター(指導医)指導下での院内TAVIを開始した。また、同手術室ではステンドグラフト内挿術の実施も開始した。</p> <p>④【セ】・視覚再生外科学教室(眼科)で、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症等の治療の研究を行うため、研究室の整備と研究機器の購入を行った。 ・乳房再建術(形成外科)の分野で、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を実施するため、医療機器(細胞用遠心分離機)の購入を行った。認定再生医療等委員会での審査を経て、今後は再建術の提供を進めていく。</p> <p>⑤【セ】生殖医療センターについて、患者数の増加に対応するため、外来機能の拡充に向けた検討を進めた。(外来患者数:【平成27年度】11,945人【平成26年度】11,390件)</p>

27年度計画	実績
(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】	
高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進	
<p>①先進医療※ 申請・承認への取組 【附】診療科、先進医療推進センターと連携し、年間3件程度の承認を目指す。 【セ】平成27年1月時点で、中期計画目標(6件)を上回る8件の承認獲得を達成済みであるが、27年度も更に承認獲得を目指す。</p> <p>②高度な医療の提供 【共】地域がん診療連携拠点病院として、高度ながん医療の推進や、地域医療機関との連携強化、がん相談支援の充実等を図る。(再掲) 【附】手術支援ロボット「ダヴィンチ」の適用拡大等、新たな治療方法の導入を促進する。(再掲) 【セ】 ・ 視覚再生外科学教室が取り組む、再生医療を活用した治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。また、形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を開始するための準備を進めていく。(再掲)</p> <p>・ 「横浜市重症外傷センター」において、市内をはじめとする重症外傷患者を積極的に受け入れる。(再掲) ・ 心臓血管医療におけるハイブリッド手術について運用を開始し、診療機能を更に向上させる。(再掲)</p> <p>③チーム医療の推進 【共】緩和ケアや感染制御等に関する多職種で構成されるチームが院内横断的に活動し、診療科の枠を超えた医療ニーズに対応する。 【附】 ・ 手術療法、放射線療法、化学療法等を組み合わせ、複数の診療科が協働する集学的治療を推進し、当院で行われている高度な医療を患者に周知するため、外来部門の疾患別・対象別標榜を行う。 ・ チームステップス研修を活用し、職種の壁を越えたチーム医療の実践を行う。 【セ】センター病院の特色である、内科・外科の壁を取り払った「疾患別センター」により、高度なチーム医療を推進する。</p>	<p>①【附】当院初となる新規技術(先進医療B)1件を含む先進医療の申請を2件行い、年度内に承認された(LDLアフェレンス療法:腎臓・高血圧内科【新規技術(先進医療B)】)、放射線照射前に大量メトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法:脳神経外科)。このほか、4件(他施設の協力医療機関として申請予定の2件を含む)の案件が申請に向けて、厚労省等と調整中である。 【セ】既に中期計画目標値を達成しているが、新たに1件の承認を取得した(リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法:小児総合医療センター)。このほか、1件の案件につき申請準備を進めた。 [中期計画目標値(第1期も含めた累計)] 【附】27件(現在21件) 【セ】11件(現在14件)</p> <p>②【附】総合的ながん対策の推進を図るため、ダ・ヴィンチを用いた手術のうち、保険適用外の術式について、市からの補助金を病院負担となる費用に充当し、先進医療を推進した。また、移転・拡充した化学療法センターの安定稼働により、化学療法センターでの治療件数は大きく増え、治療中に生じる可能性のあるアレルギーやショック等の緊急時にも迅速かつ適切な処置が可能となった。(化学療法センター治療件数:【平成27年度】8,441件【平成26年度】6,978件)(再掲)</p> <p>【セ】・視覚再生外科学教室(眼科)で、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症等の治療の研究を行うため、研究室の整備と研究機器の購入を行ったほか、乳房再建術(形成外科)の分野で、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を実施するため、医療機器(細胞用遠心分離機)の購入を行った。(再掲)</p> <p>・平成27年4月に、センター病院で本格的な運用を開始した横浜市重症外傷センターにおいて、市内の外傷患者の集約化や初療室の整備等による初期治療の迅速化を進めたことで、重症外傷患者の早期治療が可能となったほか、重症外傷症例を扱う医師の育成を進め、医療水準の向上を図った(【平成27年度】37件)。(再掲)</p> <p>・ハイブリット手術室整備後、TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)実施施設の認定を受け、エドワーズ主催のトレーニング受講及びプロクター(指導医)指導下での院内TAVIを開始した。また、同手術室ではステンドグラフト内挿術の実施も開始した。(再掲)</p> <p>③【共】多職種が連携し、それぞれの専門性を活かした各チームの活動により、より質の高い医療を提供している。 【附】・当院のがん診療を総合的かつ計画的に推進し、より質の高いがん診療を実施する「がん総合医療センター」をホームページや「診療のご案内」に掲載し、周知を行った。 ・チームトレーニングプログラムであるチームステップス研修を6回実施し、未受講者は0となった。 【セ】引き続き、疾患別センターを中心に、関連専門医がチームを組み、総合医療を実施している。</p>

27年度計画	実績
地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実	
<p>①【共】地域医療機関との一層の連携強化・役割分担を図るため、逆紹介の推進及び地域連携クリティカルパスの充実・拡大を図るとともに、連携病院との連絡会を実施し連携を深める。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化する(【附】「入院支援コーナー」【セ】「入退院センター(仮称)」)ことにより、地域医療機関とのより円滑な連携を図る。</p> <p>③【セ】地域医療支援病院として、地域医療機関との連携強化(連携協定の締結など)や、地域の医療従事者向け研修の実施などに取り組む。</p> <p>④【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を作成・送付するなど、地域医療関係者におけるセンター病院のPRを強化することにより、一層の連携促進を図る。</p>	<p>①【附】県下の脳卒中地域連携クリティカルパスグループと連携を図り、当院の連携病院が15か所から55か所へ、医院・介護サービスの連携機関が0か所から60か所へ拡充した。</p> <p>また、がん地域連携クリティカルパスについて、当院が主催となって地域及び当院の医師向けに運用啓発に係る講演会を開催した。【セ】医局カンファレンスに事務職が参加し、逆紹介の推進と意見交換を行った。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した部門の設置について調整を進め、【附】「入院サポートコーナー」の運用を試行し、年度内に順次対象診療科を拡大した。【セ】「入院センター」開設(平成28年5月予定)に向け、準備WGを行い、入院予定患者の入院準備支援、手続き、持参薬確認等について、運用方法の検討を行った。</p> <p>③【セ】横浜保土ヶ谷中央病院と新たに連携病院協定を締結したほか、病院長・副病院長・看護師長等により全連携病院を個別訪問し、現在の課題や要望等の意見交換を行った。また、南区医師会訪問看護ステーション管理者を招き、市民医療講座を開催した。</p> <p>④【セ】広報誌により自院の活動や連携病院の紹介を行うなど、広報に努めた。</p> <p>⇒紹介率・逆紹介率(カッコ内は平成26年度実績【参考】)</p> <p>【附】紹介率:86.9%(87.7%)、逆紹介率:64.9%(58.8%)</p> <p>【セ】紹介率:83.1%(87.3%)、逆紹介率:67.3%(66.1%)</p>

27年度計画	実績
(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】	
医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新	
<p>①医療機器の整備・更新</p> <p>【附】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度実施した化学療法センターの移転・拡充に伴い、効率的な抗がん剤の調剤を行うため、薬剤部無菌室を拡張し、抗がん剤調剤用アイソレーターを導入する。 検査待ち期間を軽減し、円滑な診療を行うため、MRIを増設する。 <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科で高度な医療を支える医療機器や、診療を支えるインフラとしての役割を果たす臨床検査・放射線診断機器などについて、患者生命に及ぼす影響や採算性等をきめ細かく評価しながら、計画的に更新を進める。 再生医療等安全性確保法※の施行により、今後再生医療研究が加速すると見込まれることを踏まえ、再生医療の治験・臨床研究に要する医療機器を導入する。 <p>②設備の整備・更新</p> <p>【附】高齢の患者が安全・安心に治療を受けることができるよう、トイレの改修・拡充、手すりの設置、離床センサーの更新等をはじめとした環境整備を実施する。</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受付や会計窓口等について、待ち時間短縮や患者サービスの質の向上につながる設備整備を行い、より一層市民に身近な病院として愛される病院運営につなげる。 平成26年4月の診療報酬改定で新設された施設基準の取得のために必要な施設改修を行うなど、病院経営上の収益性向上につながる設備整備を行う。 	<p>①【附】・薬剤部無菌室を拡張し、抗がん剤調剤用アイソレーターを導入したことにより、効率的な抗がん剤の調剤が可能になると共に、抗がん剤調剤時の環境改善が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> MRIの増設により、検査待ち期間の短縮が図られ、患者サービスの向上が図られた。 <p>【セ】・中長期的な視点に基づき、各診療科、中央部門にヒアリングを実施した上で、計画的な更新を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 視覚再生外科学教室(眼科)で、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症等の治療の研究を行うため、研究室の整備と研究機器の購入を行ったほか、乳房再建術(形成外科)の分野で、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を実施するため、医療機器(細胞用遠心分離機)の購入を行った。(再掲) <p>②【附】トイレの改修・拡充や外来待合ブースの椅子の更新等、患者サービスに資する環境整備を行った。</p> <p>【セ】・診療機能の向上と患者の利便性の向上を図るため、「入院センター」の整備を進めたほか、自動精算機の設置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> GICU(一般集中治療室)の改修を行い、特定集中治療室管理料1の施設基準取得に向けた調整を進めた(平成28年度より算定予定)。

27年度計画	実績
(5) 研究の充実【地域貢献】	
先端医科学研究への取組	
<p>①【共】平成26年11月に施行された再生医療等安全性確保法に適切に対応しつつ、審査会やヒアリングを通じて、各診療科で実施している先進的な技術を先進医療に結びつけるための取組を行う。</p> <p>②【附】「横浜市がん撲滅対策推進条例」の施行に伴う市からの補助金を活用し、がんに対する先進的な医療研究を推進する。</p> <p>③【セ】視覚再生外科学教室が取り組む、再生医療を活用した治療について、主にセンター病院を臨床研究の場として実施する。また、形成外科による乳房再建術の分野において、再生医療を活用した治験・臨床研究を開始するための準備を進めていく。(再掲)</p> <p>④【セ】心臓血管医療におけるハイブリッド手術について運用を開始し、診療機能を更に向上させる。(再掲)</p>	<p>①【共】新法に適切に対応しつつ、審査会やヒアリングを通じて先進医療を推進した。特にヒアリングでは、平成26年度より産学連携に関する包括協定を締結している公益財団法人横浜企業経営支援財団 (IDEC)、公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に出席いただき、研究パートナーの紹介やアドバイス等の協力を得た。</p> <p>②【附】条例に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図るため、ダ・ヴィンチを用いた手術のうち、保険適用外の術式について、市からの補助金を病院負担となる費用に充当し、先進医療を推進した(再掲)ほか、同補助金を活用し、研修資金の調達や知財の活用などを行い、研究力を高める取組を進めるため、常勤のURA (University Research Administrator) 3名を雇用了。</p> <p>③【セ】視覚再生外科学教室(眼科)で、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症等の治療の研究を行うため、研究室の整備と研究機器の購入を行った。また、乳房再建術(形成外科)の分野で、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を実施するため、医療機器(細胞用遠心分離機)の購入を行った。認定再生医療等委員会での審査を経て、今後は再建術の提供を進めていく。(再掲)</p> <p>④【セ】ハイブリット手術室整備後、TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)実施施設の認定を受け、エドワーズ主催のトレーニング受講及びプロクター(指導医)指導下での院内TAVIを開始した。また、同手術室ではステンドグラフィ内挿術の実施も開始した。(再掲)</p>

27年度計画	実績
臨床研究・治験への取組	
<p>①【共】次世代臨床研究センター開設等、治験・臨床研究を支援するための体制整備を行うとともに、附属病院の臨床研究中核病院への認定を目指す。</p> <p>②【共】各病院の臨床試験支援管理室が医師等をサポートし、臨床研究・治験の推進を図る。</p> <p>③【附】近隣地域の優れた医療機関と連携し、そのスケールメリット等を生かして効率化・加速化・質の向上を図る「横浜臨床研究ネットワーク」の活用を推進する。</p> <p>④【附】国家戦略特区の規制緩和を活用した第Ⅰ相治験用病床を整備する。</p> <p>⑤【附】教員等を対象とした研究倫理の教育・研修体制を充実し、臨床研究等の倫理体制の整備を図る。</p> <p>⑥【セ】横浜臨床研究ネットワーク活用を推進する（再掲）とともに、臨床研究推進センターを中心に、プロトコル（臨床試験及び研究実施計画表）作成や、データ解析支援、データマネジメント支援等を行い、医師等による臨床研究を幅広くサポートする。</p>	<p>①【共】治験・臨床研究を推進し、附属病院の臨床研究中核病院への認定を目指すため、統計学専門家、データマネジャー、臨床研究コーディネーター等の専門職を配置した附属2病院の臨床研究を支援する「次世代臨床研究センター（Y-NEXT）」を平成27年4月に開設し、【附】附属病院における国家戦略特区を活用した「保険外併用療養に関する特例対象医療機関」の認定や先進医療Bの認定などの実績を得た。</p> <p>②⑥【共】次世代臨床研究センター（Y-NEXT）にて、随時、データマネジメントやデータ解析の相談・アドバイスを実施した。</p> <p>・倫理申請（研究計画書）のサポート体制を強化するため、プロトコル作成支援部門を次世代臨床研究センター（Y-NEXT）に設置した。</p> <p>⇒治験新規受託件数</p> <p>【附】29件（平成26年度：32件）</p> <p>【セ】28件（平成26年度：17件）</p> <p>③【附】新たに横浜臨床研究ネットワークの事務局を設置したほか、地域医療のレベルアップを図るため、ネットワーク病院の参加するセミナーを開催した。</p> <p>④【附】国家戦略特区の規制緩和を活用し、第Ⅰ相治験やBE試験受託等へ向けた治験病床の整備を進めた（運用は内閣府や厚労省の政令を待って開始）。</p> <p>⑤【共】研究倫理委員会の再編による医学部、医学研究科及び附属2病院の倫理審査体制の統一化を行った。</p>

27年度計画	実績
2 医療人材の育成等に関する取組	
(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】	
病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育	
<p>①質の高い病棟実習を行うため、 【2病院・医学部】病棟実習ユニット教員や病棟実習部門が中心となり、状況を確認しながら課題把握に努める。 【セ】臨床教育研修センターが中心となり、学生受入れに伴う実践的教育の一層の充実を図る。 【セ】自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。 ②学生と教員、臨床の指導者の3者の評価から、より良い実習指導の在り方を検討するため、看護キャリア開発支援センターを設置する。(再掲)</p>	<p>①【2病院・医学部】平成27年度は定員増後の学生が二学年にわたる初めての年度であったが、病棟実習部門会議や病棟実習ユニット会議等を通じて、状況の確認に努めつつ、適切に病棟実習を行った。 【セ】臨床教育研修センターによるキャリア支援を年度を通して実施したほか、学生控室の自習用パソコンの更新やメディカルトレーニングセンターの実習用備品(モニター付き口頭鏡)の購入等、トレーニング環境の充実を図った。 ②【2病院・医学部】看護キャリア開発支援センターを平成27年4月より設置し、実習や学生に関する情報交換や2病院看護部と看護学科の連携協力の充実を行った。</p>
臨床研修医の育成	
<p>①【共】初期臨床研修医の採用において引き続き高いマッチング率※を確保するため、研修プログラムの改善を引き続き行うとともに、facebookなどの活用により研修医・学生に向け情報発信する。 ②【附】診療科のローテーション期間や選択方法など、研修医のニーズをふまえて研修プログラムの中身について再検討を行う。 ③【附】従前から実施している「研修医セミナー」について、内容やテーマを見直し、真に研修医に必要な知識やスキルが獲得できる内容となるよう、改善する。 ④【附】研修医の相談役となるメンターを配置し、より強固な指導体制を構築する。 ⑤【セ】28年度臨床研修医採用において、直近3か年と同様にマッチング率100%を目指すこととし、臨床教育研修センターを中心とした取組により、臨床研修医への実践的教育を充実させていく。従来より実施している「ランチョンセミナー」の開催等を通じて、臨床研修医と教員医師との交流機会を積極的に設け、研修生活における悩みや要望等をきめ細かく把握しながら指導・支援を行う。 ⑥【セ】自習室の改善やメディカルトレーニングセンターの備品拡充などにより、学習環境の向上を図る。</p>	<p>①⑤【共】採用試験の回数を増やしたほか、臨床教育研修センターを中心とした各種取組の結果、両病院において基本プログラム定員のフルマッチを達成した(センター病院は4年連続)。 ⇒マッチング結果 各数値は、マッチ人数/募集定員(マッチ率) 【附】 平成27年度 基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:2/4(50%) 平成26年度 基本プログラム:41/51(80.4%) 産科・小児科プログラム:1/4(25.0%) 【セ】 平成27年度 基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 平成26年度 基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) ②【附】研修プログラムの見直しを図り、平成29年度からの内科研修や選択必修について、プログラムの変更を行った。 ③【附】研修医セミナーにおいて、研修によるグループ発表を組み込むなど、活性化を図った。 ④【附】メンターの配置を含む、効果的な臨床研修指導体制の強化について検討を行った。 ⑥【セ】学生控室の自習用パソコンの更新やメディカルトレーニングセンターの実習用備品(モニター付き口頭鏡)の購入等、トレーニング環境の充実を図った。(再掲)</p>

27年度計画	実績
専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策	
<p>①【共】平成29年度から始まる「新専門医制度」に向け、新たな制度への移行が円滑に進むよう、「大学専門医養成プログラム連絡協議会(仮称)」※を新たに設置する。これにより、教育指導連携病院との連携促進や、新制度に対応した養成プログラムの着実な導入実施を図る。</p> <p>②【共】医師不足診療分野への対策として、育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラムの実施や、院内保育の充実、また女性医師支援枠を利用した非常勤診療医の採用など、女性医師が働きやすい環境の整備を実施する。</p>	<p>①【共】協力病院も含めた「専門医連絡協議会」を立ち上げ、新専門医制度に対応したプログラム作成を進めた。</p> <p>②【共】引き続き、院内保育所の運営や育児部分休業制度の活用により、育児と研修の両立支援を図った。また、育児中の女性医師に対しては、比較的柔軟な勤務体制で診療勤務ができる「女性医師支援枠」の活用を促し、希望者の採用を行った。</p>
看護師等医療スタッフの育成	
<p>①【2病院・看護学科】附属2病院と医学部看護学科の連携により「看護キャリア開発支援センター」を新たに設置する。これにより、実践と教育の場に有機的なつながりを持たせ、より実践能力の高い看護師の育成を図る。</p> <p>②【附】臨床実践能力の評価ツール「CDP(キャリア開発プログラム)」の活用やマネジメントラダーの構築により、確かな技術と高い倫理性を備えたスタッフを育成する。</p> <p>③【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師の院内・院外研修への参加や、院外教育機関への進学を促進する。 ・ 「新人看護師教育ガイドライン」やCDPに基づき、キャリアの各段階(新人・中堅・ベテラン)に応じた院内研修プログラムを実施する。 ・ ナースNAVI(看護師の教育支援システム)や看護技術教育支援システムなどの活用を支援する。 ・ グローバル化対応の推進を図るため、院内看護師を中心とした外国語等の自主学習を実施する。 ・ また、薬剤師、放射線技師、臨床工学技士等、コメディカルスタッフの学会・研究会等への参加や発表・講演、各種認定取得などの支援を行う。 	<p>①【2病院・看護学科】看護キャリア開発支援センターを平成27年4月より設置し、実習や学生に関する情報交換や2病院看護部と看護学科の連携協力の充実を行った。(再掲)</p> <p>②③【共】引き続き、大学院等の教育機関への進学推進や「新人看護師教育ガイドライン」や「CDP(キャリア開発プログラム)」の活用状況を踏まえた改定、「ナースNAVI」等のITツールも活用し、計画的な人材育成を実施した。</p> <p>【セ】・このような取組の結果、皮膚・排泄ケア2名、救急看護1名の認定看護師、及び急性・重症患者看護2名、小児看護1名の専門看護師が新たに誕生した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内看護師やコメディカルスタッフを中心に英会話研修を実施した。 ・ 薬剤師、放射線技師、臨床工学技士等のコメディカルスタッフについて、学会・研究会等への参加支援を行った。

27年度計画	実績
(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】	
医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上	
<p>①【共】医師が行う事務の一部を代行する事務作業補助者を引き続き雇用し、負担軽減を図る。</p> <p>②【共】入院に関する手続きを一元化した窓口を設置する(再掲)ことにより、病棟における医師・看護師等の業務負担を軽減する。</p> <p>③【共】入院患者の体温・血圧等の測定データを、非接触型リーダーを介して電子カルテへ転送するシステムを新たに導入する。これにより、看護師等の業務負担を軽減する。</p> <p>④【附】一般社団法人National Clinical Database (NCD)が実施するデータベース事業に参加し、臨床統計を集積できる体制を整備するための人員を雇用する。</p> <p>⑤医療スタッフへのクレーム事案等について【附】現場で対応できない事例については、専門チームを組んで対応できる体制を整備する。</p> <p>【セ】一元的に引き受け対応する「統合患者サポートセンター」の活動により、医師・看護師等が医療に専念できる環境を確保する。</p> <p>⑥【セ】研究者等へのプロトコル作成・データ解析など、臨床研究推進センターによる継続的な支援を行う。(再掲)</p>	<p>①【共】引き続き、医師事務作業補助者による文書作成補助業務を実施し、負担軽減を図った。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した部門の設置について調整を進め、【附】「入院サポートコーナー」の運用を試行し、年度内に順次対象診療科を拡大(再掲)することにより、医師・看護師等の業務負担軽減を図った。【セ】「入院センター」開設(平成28年5月予定)に向け、準備WGを行い、入院予定患者の入院準備支援、手続き、持参薬確認等について、運用方法の検討を行った。(再掲)</p> <p>③【共】体温・血圧等の測定データを電子カルテへ自動取り込みするシステムの導入により、医師・看護師の作業時間短縮につながったほか、正確性の向上にもつながった。</p> <p>④【附】NCD手術記録の症例登録を行う人員を雇用し、医師の負担軽減を図った。</p> <p>⑤【附】暴力行為等のトラブル発生時の対応及び防犯・防災上の助言を、必要に応じて警察との連携の中で対応する警備アドバイザーを平成28年4月より雇用することを決定した。</p> <p>【セ】統合患者サポートセンターを「総合サポートセンター」に改称するとともに、その役割を患者の相談窓口から、患者と医療者の橋渡し役としての位置づけに変更し、活動を継続した。多忙な医療従事者に代わり、じっくりと患者と対話をする事により、トラブル軽減に寄与している。</p> <p>⑥【共】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)にて、随時、データマネジメントやデータ解析の相談・アドバイスを実施した。(再掲)</p> <p>・倫理申請(研究計画書)のサポート体制を強化するため、プロトコル作成支援部門を次世代臨床研究センター(Y-NEXT)に設置した。(再掲)</p>
女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備	
<p>①【共】育児休業・短時間勤務制度、院内保育、医師については復職支援のための非常勤採用を引き続き実施するほか、育児支援委員会で随時支援策の検討を行い、育児期間中でも安心して働けるような職場環境を作る。</p> <p>②【附】県に対し、女性医師支援にかかる補助事業について新たに要望を行い、支援の充実を図る。</p>	<p>①【共】引き続き、院内保育所の運営や育児部分休業制度の活用により、育児と研修の両立支援を図った。また、育児中の女性医師に対しては、比較的柔軟な勤務体制で診療勤務ができる「女性医師支援枠」の活用を促し、希望者の採用を行った。</p> <p>②【附】県に対し、女性医師支援の必要性を地域の医師確保や政策医療とも絡め、要望や情報共有を行った。</p>
看護職員の安定確保及び離職防止の推進	
<p>病院説明会や学校訪問などの広報活動を実施するとともに、採用試験の日程・回数等を見直し、より効率的・効果的な看護職の確保を目指す。また、看護職員採用担当を企画総務部から医学・病院統括部に移管することで、看護学科生に対する就職支援活動や現職看護職の離職防止等に、より迅速・的確に取り組んでいく。</p>	<p>病院説明会や学校訪問などの広報活動を予定通り実施したほか、看護キャリア開発支援センターの設置や看護職員採用担当を医学・病院統括部に移管し、看護学科との連携を密に行ったことで、本学看護学科からの採用人数が61名(前年度42名)に増加し、全体の採用充足率も前年度81.3%(139名)から101.2%(165名)に改善された。</p>

27年度計画	実績
(3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】	
地域医療従事者への研修機会の提供	
<p>①【附】地域がん診療連携拠点病院、また神奈川県エイズ治療中核拠点病院として、引き続き、オープンカンファレンス※、地域医療連携推進研修会等を実施し、地域医療の充実を図る。それら情報を、『診療のご案内』に掲載するほか、Webサイトにも掲載・更新することで、最新の情報を関係機関に提供する。</p> <p>②【セ】地域医療支援病院、また地域がん診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向け研修(地域医療連携推進研修会)を実施する。また、地域医療関係者との合同によるカンファレンスの実施や、当院医療スタッフの地域医療機関向け研修講師派遣を行う。</p>	<p>①②【共】引き続き、2病院で「診療のご案内」やWeb等による地域医療機関や関係団体への情報提供やオープンカンファレンス等を実施し、地域医療の充実に貢献したほか、緩和ケア研修会(【共])や神奈川県エイズ治療中核拠点病院等連絡協議会の研修会(【附])等を開催し、他医療機関の医療スタッフへ専門的な研修や技術支援を行った。</p> <p>特に緩和ケア研修会については、2病院とも従来、年1回の開催としていたものを年2回の開催とした。</p>
病院実習の受入体制の強化	
<p>【共】大学病院として積極的な実習受入を行うため、2病院と看護学科合同の指導者研修や教育機関派遣を通じた指導者の育成や、実習環境の整備を引き続き行うとともに、看護部・薬剤部などの実習内容・実績などをWebサイトを通じて院外に情報提供を行う。</p>	<p>【共】看護キャリア開発支援センターとの協働による実習指導者講習会を実施し、実習指導者の計画的な育成を図ったほか、看護部・薬剤部などの実習内容・実績などをWebサイトを通じて院外に情報提供を行った。</p>

27年度計画	実績
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
(1) 医療安全管理体制の充実	
医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供	
<p>①【共】リスクマネージャー会議や安全管理対策委員会を通じて、インシデントとその対策などの医療安全情報を共有する。また、医療法に基づく医療事故調査制度※の運用開始について、的確な対応を図る。</p> <p>②【附】「医療の質向上センター」を中心として職種の壁を超えたチーム医療を実践するための研修（チームステップス研修）や、医療安全に関する基本的なスキルを効率的に身につけるためのeラーニング研修を、全教職員を対象に実施する。</p> <p>③【附】転倒転落防止など医療安全上の具体的な課題については、個別にプロジェクトを設置し、各部門連携のもと、解決に向けた取組を進める。</p> <p>④【セ】当院職員が独自に作成する教材を使用したeラーニングによる医療安全講座を実施するほか、医療安全講演会を開催し、全ての職員の安全管理意識向上を推進する。</p> <p>⑤【セ】前年度に引き続き、医療安全管理指針及び関連マニュアルの改訂を実施する。</p> <p>⑥【セ】診療情報部や統合患者サポートセンターなど、院内の幅広い関係部署と定期的にミーティングを実施し、医療安全確保に関する情報共有等を行う。</p>	<p>①【共】安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議を定期的で開催し、医療安全に関する情報の共有や再発防止策等周知を行った。また、医療事故調査制度運用開始に向け、患者死亡時のフローチャートの整備と事故調査委員会の要綱改訂等に取り組んだ。</p> <p>【附】医療安全に関する取組を充実させるため、県下3大学病院で開催されていた連携会議に新たに加入した。</p> <p>②③【附】「医療の質向上センター」を中心としてチームステップス研修を実施したほか、各課題解決プロジェクトにおいて、鎮静マニュアル作成やCVC講習会、研修を実施した。</p> <p>また、厚生労働省による各特定機能病院に対する集中検査を受け、結果及びそれを踏まえた医療安全確保のための改善策をまとめたほか、平成28年10月が期限となる特定機能病院の承認要件見直し項目について、対応を行った。</p> <p>④【セ】医療安全に関するeラーニングを3コンテンツ実施し、職員の安全管理意識向上を推進した。</p> <p>⑤【セ】医療安全管理指針・医療安全マニュアルを改訂し配付したほか、併せて「安全ポッケ」の配付を行った。</p> <p>⑥【セ】院内関係部署と定期的にミーティングを行い、病理診断結果の見落とし防止のためのシステム改修を行ったほか、手術に関する説明文書の改定を行った。</p>

27年度計画	実績
(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進	
附属2病院・医学部の3者連携と経営基盤の確立	
<p>①【共】教員管理職と法人経営陣による定例会議等を通じて、教育・診療・研究に関する体制・運営を一体的に検討し、引き続き地域の高度医療の中心的な役割を担っていく。</p> <p>②近隣地域の優れた医療機関と連携し、そのスケールメリット等を生かして効率化・加速化・質の向上を図る「横浜臨床研究ネットワーク」の活用を推進する。(再掲)</p>	<p>①【共】各種会議等で引き続き附属2病院・医学部の3者と法人経営陣との連携を進めたほか、地域の高度医療を担う人材を育成する研修医指導医や看護実習指導者等に向けた講習会等を医学部や2病院合同で開催した。</p> <p>②【共】新たにネットワーク事務局を設置したほか、地域医療のレベルアップを図るため、ネットワーク病院の参加するセミナーを開催するなど、地域医療の中心的な役割を担うための体制整備を行った。(再掲)</p>
病床等の効率的運用	
<p>①【共】毎日の患者の入退院状況や手術予定をきめ細かく管理して、病床を最大限有効活用するよう取り組む。</p> <p>②【共】共用病床※や有料個室を柔軟に活用することにより、病棟ごとの入院患者数の短期的な増減に柔軟に対応する。</p> <p>③【共】病床利用率や診療稼働額等の状況を集計・分析し、各診療科別に対して病床運営の効率化を促すとともに、状況に応じて診療科別病床の増減調整を行う。</p> <p>④【共】手術室の使用に関する調整を実施し、効率的な運用を図る。</p> <p>⑤【共】入院に関する手続きを一元化した窓口を設置(再掲)することにより患者の入退院をよりスムーズに行い、病床利用の一層の効率化を図る。</p>	<p>①②③【共】病床調整担当医師、看護師、事務職が連携し、新入院患者の柔軟な受け入れや共用病床の活用など効率的な病床管理に努めた。</p> <p>⇒診療実績指標(カッコ内は平成26年度実績)</p> <p>【附】 病床利用率:86.3%(87.9%) 平均在院日数:14.6日(14.9日) 新入院患者数:14,167人(14,094人)</p> <p>【セ】 病床利用率:89.6%(90.7%) 平均在院日数:13.2日(13.7日) 新入院患者数:18,065人(17,566人)</p> <p>[中期計画目標値] 病床利用率:90%以上、平均在院日数:15日未満</p> <p>④【共】手術部門運営委員会を開催し、手術枠の調整を行う等、効率的な運用に取り組んだ。</p> <p>【附】また、手術件数の増加に伴い飽和状態にある中央手術室を平成28年度に増室することを決定した。</p> <p>⇒手術件数(カッコ内は平成26年度実績)</p> <p>【附】6,135件(5,871件) 【セ】7,900件(7,625件)</p> <p>⑤【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した部門の設置について調整を進め、【附】「入院サポートコーナー」の運用を試行し、年度内に順次対象診療科を拡大した(再掲)。【セ】「入院センター」開設(平成28年5月予定)に向け、準備WGを行い、入院予定患者の入院準備支援、手続き、持参薬確認等について、運用方法の検討を行った。(再掲)</p>

27年度計画	実績
補助金等外部資金の確保	
<p>①【共】国・県・市からの補助金等、外部資金の積極的な確保を図る。医療政策上の役割を果たすにあたり、継続的な補助金申請や情報収集だけでなく、既に重要な役割を果たしているものについてはその実績や必要性を県や市に積極的にアピールし、新規補助金の獲得につなげる。</p> <p>②【共】「横浜臨床研究ネットワーク」の活用などにより、臨床研究受託収入等の外部研究資金の積極的な確保を図る。</p>	<p>①【共】新規となるものを含め、各種補助金の情報を積極的に収集し、医業収入以外の収入源の確保に取り組んだ。</p> <p>【附】特に、がん対策については、条例に掲げられた、総合的ながん対策の推進を図るため、ダ・ヴィンチを用いた手術のうち、保険適用外の術式について、市からの補助金を病院負担となる費用に充当し、先進医療を推進した(再掲)ほか、同補助金を活用し、研修資金の調達や知財の活用などを行い、研究力を高める取組を進めるため、常勤のURA (University Research Administrator) 3名を雇用した。(再掲)</p> <p>②【共】横浜臨床研究ネットワークを通じて治験を行ったほか、地域医療のレベルアップを図るため、ネットワーク病院の参加するセミナーを開催するなど、地域医療の中心的な役割を担うための体制整備を行った(再掲)。</p>
人件費管理	
<p>【共】人件費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、</p> <p>①定時退勤の徹底、及び超過勤務の事前命令・事後確認の徹底</p> <p>②事務作業補助者の配置による医師の業務負担軽減</p> <p>③平成26年度に試行的運用を開始したずらし勤務※の促進</p> <p>等を通じて、超過勤務の縮減に努める。</p>	<p>【共】引き続き、医師事務作業補助者による文書作成補助業務を実施し、負担軽減を図った(再掲)ほか、超過勤務の縮減として、「個別定時退勤日」の設定や、事前命令・事後確認の徹底、効率的事務執行・業務改善などに取り組み、超過勤務時間の削減を図った。また、安全衛生委員会において、超勤60時間超の職員について情報を共有し、長時間労働が続いている職員に対しては産業医面談やアンケートを実施した。</p> <p>⇒人件費・人件費比率(カッコ内は平成26年度実績)</p> <p>【附】114億円(109億円)・51.2%(50.0%)</p> <p>【セ】125億円(121億円)・47.9%(48.1%)</p> <p>[中期計画目標値]人件費比率50%未満</p>

27年度計画	実績
機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携	
<p>①【共】医薬品費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属2病院での共同購入が可能な品目の選定を行い、価格交渉における効果が期待できる品目については共同購入を行う。 ・ 引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大を図るとともに、単価が高く購入量の多い医薬品を中心に、民間のベンチマークシステムを活用しつつ昨年度比で高い割引率を引き出す形での価格交渉を行う。 <p>②【共】診療材料費の縮減及び在庫適正化</p> <p>引き続き、診療材料費の縮減を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しく採用の要望が上がった品目の採用を検討する際、改めて同種同効品との比較を行ったり、使用頻度の少ない品目を削除するなどして、無駄な材料が増えないよう1減1増を徹底するほか、 ・ 委託業者（SPD）と協力し、年間の削減目標を定めた上で、卸売り業者に対する購入ボリュームに応じた価格交渉や他社の同種同効品の再提案による価格交渉等を行う。 <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月ごとの棚卸結果を元に在庫管理をきめ細かく行い、在庫数の把握や期限切れの近い材料の使用促進等を実施する。 	<p>①【共】医薬品に関して、厚労省より発出された、医薬品購入価格に係る早期妥結の指導に従い、交渉を早い時期から進め、期限となる10月末までに地方厚生局に必要書類を提出した。</p> <p>また、軟膏剤等一部の外用品目において共同購入を行い、調達コストを低減した。</p> <p>また、後発医薬品導入促進に関しては、年度当初より導入を積極的に行い、品目ベースにおいて、導入割合を高めることができた。</p> <p>⇒後発医薬品採用率(カッコ内は26年度実績)</p> <p>【附】27.5% (25.9%)</p> <p>【セ】26.4% (24.3%)</p> <p>②【共】診療材料委員会や削減部会等を開催し、安価な同等品への採用品の見直しや不働在庫の削減、価格交渉を進めた。</p> <p>また、虚血性心疾患カテーテル等、一部の診療材料品目について共同購入を行い、購買コストを低減した。</p> <p>⇒医薬材料費比率(カッコ内は26年度実績)</p> <p>【附】37.6% (36.7%)</p> <p>【セ】37.7% (36.6%)</p> <p>[中期計画目標値]【附】35%未満【セ】33%未満</p>

27年度計画	実績
(3) 病院機能の充実	
患者支援体制の充実	
<p>患者満足度やヘルス・リテラシー(情報の応用力)向上のために、</p> <p>①【共】メディカルソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善への反映等を引き続き充実させる。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した窓口を設置(再掲)することにより、患者の利便性向上を図る。</p> <p>③【共】例年と同様に、外来の満足度調査を実施するほか、院内に設置した【附】患者サービス向上委員会、【セ】TQM委員会※で患者満足度向上のための検討を行う。</p> <p>④【附】高齢の患者が安全・安心に治療を受けることができるよう、トイレの改修・拡充、手すりの設置、離床センサーの更新等をはじめとした環境整備を実施する。(再掲)</p> <p>⑤【セ】診療費の自動精算機を設置するとともに、現在は本館1階ホールに集約されている会計窓口の一部を他フロアへ分散し、外来患者を中心とする会計待ち時間の短縮を図る。</p> <p>⑥【セ】来院患者の相談事項・苦情等を一元的に受け付ける「統合患者サポートセンター」の運営(再掲)により、患者のニーズに的確に対応する。</p> <p>⑦【セ】平成26年8月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受けたことを踏まえ、がん相談支援センターによる相談支援の充実を図る。</p> <p>⑧【セ】医療のグローバル化や、オリンピック・パラリンピック東京大会開催等を契機に、外国人患者の受入れ時に必要となる多言語対応能力の向上を図ることとし、横須賀米海軍病院の協力のもとに職員が自主的な語学研修を実施するほか、診療案内リーフレットの多言語化や、対応可能な言語別に院内職員リストの作成を進める等の取組を実施する。</p>	<p>①【共】メディカルソーシャルワーカー等による患者相談等を着実に実施した。</p> <p>②【共】入院事務に関する受付・調整窓口を一元化した部門の設置について調整を進め、【附】「入院サポートコーナー」の運用を試行し、年度内に順次対象診療科を拡大した(再掲)。</p> <p>③【共】外来患者に対する満足度調査や院内投書等の情報、【附】患者サービス向上委員会、【セ】TQM委員会での検討結果を、院内の管理職会議等で共有化し、病院運営の改善に活用した。</p> <p>④【附】トイレの改修・拡充や外来待合ブースの椅子の更新等、患者サービスに資する環境整備を行った。(再掲)</p> <p>⑤【セ】会計待ち時間の短縮を図るため、自動精算機の設置を行ったほか、円滑な患者動線の確保のため、院内のサイン改修を行った。</p> <p>⑥【セ】統合患者サポートセンターを「総合サポートセンター」に改称するとともに、その役割を患者の相談窓口から、患者と医療者の橋渡し役としての位置づけに変更し、活動を継続した。多忙な医療従事者に代わり、じっくりと患者と対話をすることにより、トラブル軽減に寄与している。(再掲)</p> <p>⑦【セ】「がん相談支援センター」に関する包括的な運用方法を検討する運営会議の実施やe-learning「がん相談支援センター」の開講、看護師・薬剤師・管理栄養士・MSWによる特設相談窓口のほか、新たに医師による患者・家族向け勉強会の開催を通じて、院内外への周知、相談体制の充実に取り組んだ。</p> <p>⑧【セ】院内看護師やコメディカルスタッフを中心に英会話研修を実施したほか、院内職員の対応可能言語リストを作成し、グローバル化への対応を図った。</p>

27年度計画	実績
医療機器、設備及び医療情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新	
<p>①医療機器・設備</p> <p>【共】患者生命に及ぼす影響、採算性、防災対応上の必要性、法令への適合等、様々な視点からきめ細かく評価しながら、計画的に更新を進める。</p> <p>【附】検査待ち期間を軽減し、円滑な診療を行うため、MRIを増設する。(再掲)</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生医療の治験・臨床研究に要する医療機器を導入する。(再掲) 移転整備される南区総合庁舎(平成28年1月開業予定)とのエネルギー連携※を実施し、区庁舎の防災能力向上や、区庁舎・病院のエネルギー利用の効率化を推進する。 <p>②病院情報システム</p> <p>【附】病院情報システムの更新(平成27年7月予定)により、新たな機能の導入や効率性を高め、これまでの要望に応えると共に今後求められる高度な医療の提供に資するシステムとする。</p> <p>【セ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に更新した現行システムについて、医療現場からの意見を踏まえてシステムの微修正・改善を継続的に実施する。これにより、医療情報の見落としの防止や医療スタッフの負担軽減等を図る。 病院情報システム管理におけるセキュリティ対策を強化し、医療情報システムサーバ室内等に監視カメラを設置する。 	<p>①【共】・中長期的な視点に基づき、各診療科、中央部門にヒアリングを実施した上で、計画的な更新を行った。(再掲)</p> <p>【附】MRIの増設により、検査待ち期間の短縮が図られ、患者サービスの向上が図られた。</p> <p>【セ】・視覚再生外科学教室(眼科)で、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症等の治療の研究を行うため、研究室の整備と研究機器の購入を行ったほか、乳房再建術(形成外科)の分野で、再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を実施するため、医療機器(細胞用遠心分離機)の購入を行った。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市エネルギー連携事業の一環として行う、南区新総合庁舎とのエネルギー連携(横浜市温暖化対策推進本部等の発注、同建築局施工)について、病院敷地内にコージェネレーション設備を設置し、送電を開始した。 <p>②【附】平成27年7月に病院情報システムの更新を行い、円滑な診療や高度医療の提供に寄与している。また、更新後も稼働状況を継続的に確認し、業者と情報共有や検討を行いつつ、各種問い合わせにもきめ細かく対応を行っている。</p> <p>【セ】・病院情報システムの稼働状況について、自動検知システムや目視点検により24時間の監視を行い、年間を通して安定稼働を維持した。</p> <ul style="list-style-type: none"> サーバ室のセキュリティ強化として、既に電子式施錠の対策が取られているが、サーバ室内に監視カメラを設置し、記録保存を開始した。
病院機能評価の継続取得	
<p>①【附】平成28年度の病院機能評価 訪問審査受審に向け、推進委員会及びワーキングを設置し、対応を行う。</p> <p>②【セ】病院機能評価(平成26年3月受審)の結果報告を踏まえ、各調整部門(部署・委員会・ワーキンググループ等)が中心となって改善の取組を実施する。</p>	<p>①【附】推進委員会及びワーキングを設置し、病院機能評価受審に向けた対応を行っている。また、年内にケアプロセス調査のプチシミュレーションの実施や他病院へのヒアリングを実施し、課題の洗い出しや改善策の検討に迅速に取り掛かることができた。</p> <p>②【セ】認定開始から3年目に行う必要がある「認定期間中の確認(自己評価)」(12月～3月)を行った。</p> <p>なお、前回評価で唯一のC評価(一定の水準に達しているとはいえない)であった項目「診療記録を適切に記載している」については、改善されている。(入院抄録の患者退院後2週間以内の作成率(93.7%(前回80.0%))</p>

27年度計画	実績
(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】	
医療講座及び広報の充実	
<p>①【共】広報誌の定期発行やWebサイトを通じた情報発信を行う。また、市民向け医療講座等へ講師を派遣し、市民の生涯学習や健康増進の機会確保に寄与する。</p> <p>②【セ】地域医療機関や訪問看護ステーション向けの広報誌を作成・送付し、病院のPRや連携促進を行う(再掲)。また、民間メディアの活用等も行い、幅広い層に向けたPR活動を行う。</p>	<p>①【共】広報誌やWebサイトを通じた情報発信を行ったほか、市民向け医療講座等に本学の講師を派遣し、市民へ医療の情報提供と普及啓発を広く行うことができた。</p> <p>②【セ】広報誌により自院の活動や連携病院の紹介を行うなど、広報に努めた。(再掲)</p>
(5) 各種指標の整備・活用	
病院情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用	
<p>診療情報を医療の更なる質の向上や病院経営の改善等につなげるため、</p> <p>①【附】病院情報システム更新(再掲)に合わせて、診療データを効果的に活用できる環境を整備する。</p> <p>②【セ】病床利用率や診療稼働額等の状況を集計・分析し、各診療科別に対して病床運営の効率化を促す(再掲)。また、病院情報システムに蓄積されたデータ情報を研究や診療に活用する。</p>	<p>①【附】平成27年7月に病院情報システムの更新に合わせて、医療用データウェアハウスシステムを導入し、医療の質向上や病院経営改善のために各種データを活用している。</p> <p>②【セ】各月の稼働額や各種経営指標等を定期的に集計・分析し、次期中期計画の目標を策定するための材料等として活用した。</p> <p>また、データウェアハウスからクリニカルパスの実績データを抽出することが可能となり、パス改善に向けたバリエーション情報※の分析を始めることができた。</p>
附属2病院間における指標の整備	
<p>①【共】医療の質を客観的に評価するため、クリニカルインディケーター(臨床指標)の作成と、それに基づく現状評価(ベンチマーキング)を行う。</p> <p>②【共】本学の次期中期計画(平成29年度～)策定に向け、国立大学病院、民間病院など、他病院との比較の尺度としてふさわしい臨床指標の設定について検討を行う。</p>	<p>①【附】病院機能評価受審及びインディケーター公開に関するDPC機能評価係数での評価が開始されることを受け、院内での検討体制を整備した。</p> <p>【セ】国立大学病院機構が公表している項目を加えた27の指標項目について、データを抽出し、クリニカルインディケーター(臨床指標)の項目検討、算出をセンター病院独自に行った。また、以前より抽出を行っていた14項目についても、聖路加国際病院のQuality Indicatorとの比較を継続して行った。</p> <p>②【共】次期中期計画策定に向けて、法人本部や2病院等、連携し、取組の方向性等の検討を開始した。</p>

27年度計画	実績
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組 III-1 業務運営の改善に関する取組	
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	
(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実	
大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善	
<p>平成28年度末までの第3期中期計画確定に向け、理事長、学長のリーダーシップのもと、各所管における十分な議論を踏まえた策定や、各会議体・ミーティング等での段階的な議論・意見集約を推進し、本学の方向性の共有や学内コミュニケーションの一層の向上につなげる。策定プロセスについて、「YCU法人News」等の情報媒体を活用し、学内に発信するなど、全学を挙げた計画策定を支える。</p> <p>また、各会議体の機能・役割を明確化し、各会議のメンバーがその役割を意識し、責任を持って組織としての意思決定に携わり、課題等にスピーディーに対応できるよう、仕組みを検討・工夫する。</p>	<p>第3期中期計画の策定に向け、経営方針会議等で法人の基本方針や計画の構成等について議論するなど、学内で計画の策定に関する考え方を取りまとめた。また「YCU法人News」の中で、第3期の策定状況について周知した。</p> <p>経営審議会では、学外理事・監事から本学の課題・改善策についての提案と意見交換を実施し、各委員から専門的な観点から意見をいただき、学内での議論につなげることができた。</p> <p>引き続き全教職員が計画策定に参画できる組織風土の構築に努めていく。</p>
コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実	
<p>【コンプライアンス】 コンプライアンスに関する通知発信及び研修の実施を中心に、継続して注意喚起や意識啓発に努め、コンプライアンスを重視する組織風土づくりを進める。また、内部通報制度委員会やコンプライアンス推進委員会の適正な運用を行い、組織的なコンプライアンス推進体制の強化を進める。</p> <p>【ハラスメント】 平成26年度に新設したハラスメント防止活動責任者およびハラスメント防止活動推進者を中心に継続して各種啓発活動を実施し、学生や教職員への意識の浸透を進めていく。特に12月は法務省等が定める「人権週間」に対応し、本法人で「ハラスメント防止月間」と定め、全教職員を対象としたeラーニングによるハラスメント防止研修等を実施する。</p> <p>【内部監査】 公的研究費に関するガイドライン改正に伴う対応を踏まえ、より効果的な内部監査を実施するとともに、引き続き、内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携を行う。また、内部監査結果の改善要請事項等を各所管にフィードバックし、課題の解決に取り組む。</p>	<p>【コンプライアンス】 各種通知の発信や、教職員を対象にSNSに係るリスクマネジメント等についての研修を実施した。また、新採用教職員への内部通報制度の周知、内部通報制度委員会の適正な運営を通じて、コンプライアンス推進体制の強化を図った。</p> <p>その結果、コンプライアンスに関する教職員の意識が高まった。</p> <p>【ハラスメント】 教職員、新入生に啓発用パンフレットを配布すると共に、新採用職員、新入生を対象とした研修を実施し、意識啓発を進めた。また、教職員向けの研修として、ハラスメントを専門とする弁護士監修の下eラーニングコンテンツを作成し、実施した。</p> <p>その結果、ハラスメント防止に対する意識が高まった。</p> <p>【内部監査】 「公的研究費等の適切な執行の確保」を重点項目とし、監査計画の作成、監査(通常監査・特別監査)の実施、監査報告書の作成、理事長報告及び合同調整会議での報告を行った。また、監査報告書を全教員及び関係所管課に配付し、監査結果及び意見・提言事項の周知徹底及び改善を図った。</p> <p>監査連絡調整会議を開催し、内部監査、監事監査及び会計監査人監査の実施状況等について情報共有や意見交換を行い、法人内部統制の強化・充実に図った。</p>

27年度計画	実績
2 人材育成・人事制度に関する取組	
(1) 教員の人事制度の効果的な運用	
戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化	
<p>学術院の質的改革報告書等を踏まえた教員採用の方向性について、関係課と協議を進め、取りまとめしていく。</p> <p>また、教員採用については、引き続き公募制を原則とし、面接、模擬講義等により人物評価を適正に行い、優秀な教員の採用を進める。</p>	<p>学内外からの委員で構成される人事委員会において、教員採用における発議、選考結果等について審議し、適正に採用選考を実施した。採用については原則公募とし、29件の公募を実施した。(再公募案件含む)</p>
教員評価制度の効果的運用	
<p>教員評価制度について、より効果的な運用が行えるよう、教員評価委員会を中心として、継続して改善を進める。</p>	<p>法人化後、制度を運用する中で発生した課題を踏まえ、制度の見直しを検討し、新たな教員評価制度としてSD (self development)制度を平成28年度から実施することを決定した。</p>
任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し	
<p>労働契約法の改正を踏まえた任期制の運用、年俸制、評価制度を継続するとともに、特別研究期間(サバティカル)制度については、教員との意見交換等を行いつつ、より充実した制度となるよう、運営していく。</p>	<p>労働契約法の改正を踏まえ、制度の見直しを検討し、新たに無期労働契約へ転換する制度を導入し、平成28年度から実施することをした。また、サバティカル制度については、より教員が取得しやすくなるよう、期間中の講義の代替措置について、予算等運用面での整理を行った。さらに、優秀な人材を確保することで、教育・研究活動の活性化・推進を図るため、本学の教員が、本学以外の機関の身分を保有し、一定のエフォート管理の下で研究・開発及び教育に従事する「クロスアポイントメント制度」を平成27年9月に導入しました。</p>
教職員、外国籍教員の労働環境整備	
<p>子育て支援制度の案内資料等の周知を進めるとともに、学内イベント時の一時保育については、希望する教職員が利用できるよう、その都度ニーズを調査して実施する。</p> <p>また、外国籍教員に対しては、就業関係の書類について、英語版の作成等を進め、本学での就業に関わる情報等をより分かりやすく提供する。</p>	<p>子育て支援制度について、本学学内用ウェブサイトにて継続的に周知を行っている。また、大学入試業務時の一時保育の実施、祝日の授業実施日に対応した一時保育等を実施した。</p> <p>また、外国籍教員へ手続き案内や各種証明書の英訳版対応等、適宜情報提供を行った。</p>

27年度計画	実績
(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上	
職員の能力開発とモチベーション向上	
<p>平成26年度に立ち上げた職員育成プロジェクトの提案内容を踏まえ、平成23年度に策定した「人材育成プラン」の見直しをはじめ、現行の各種制度や研修等について充実・改善を図る。</p>	<p>平成26年度の「職員育成プロジェクト」からの改善提案を踏まえ、課長級による職員育成プロジェクトを設置し、「大学職員としてのプロフェッショナルを目指した人材育成」の方向性を取りまとめた。 また、人権研修や障害者理解研修、人材育成研修等を実施するなど、研修の充実を図った。 新たに語学研修を実施するとともに、職員が主体となって「英語対応ブック」を作成するなど、グローバル化に向けて、英語スキルを高めた。さらには、女性活躍推進法に基づき、男女ともに働きやすく、意欲や能力が活かせる職場づくりに向けて「女性の活躍推進に関する行動計画」を策定した。</p>
法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換	
<p>引き続き、固有職員の人材育成と管理職への登用を推進し、職員の固有化率を着実に高めていく。</p>	<p>係長昇任選考を実施し、固有職員の管理職登用の促進を行った。また、人事考課結果のフィードバック時期に合わせ、市職員の法人転籍を促す等、固有化率を高めた。</p>

27年度計画	実績
(3) 教職員の心身ケアの充実	
教職員のメンタルヘルスケアの充実	
<p>①教職員相談を実施し、関係部署との連携を強化する。特に、福浦キャンパスでの相談周知と相談機能を充実させる。</p> <p>②健康診断時のメンタルヘルス・スクリーニングと、結果に基づくフォロー及び心身両面のデータ分析を実施する。</p> <p>③セルフケア研修等の教職員研修を実施する。</p>	<p>①相談体制の充実に心がけ、各セグメントでキャンパス相談のリーフレットを配付した。また、相談場所は基本的には所属セグメントで行っているが、相談者の希望により他の場所での相談も実施した。必要に応じて各セグメントの健康管理室医師・看護師だけでなく、人事課や職員課と連携し、対応した。教職員間に相談体制が周知され、自ら相談に来る職員の他、上司が対応方法を相談に訪れる事もあり、研修の成果の一つと考える。</p> <p>②健康診断を通じて、メンタルヘルス不調者への早期介入に心がけ、人事課と連携して、セルフケア研修やラインケア研修を実施した(5回)。また、福浦キャンパス・附属病院では、eラーニングでセルフケア研修を実施しその資料を作成した(2月～全職員対象)。またメンタルヘルス・スクリーニング陽性率の減少も見られた。</p> <p>メンタルヘルス不調者への介入方法の検証を図ると共に、早期介入と継続的なフォロー、研修等を継続的に実施することが、心身の健康増進に繋がっていると考える。</p> <p>③障害者理解のために、人事課と連携した研修会の実施(2回)や教員のFD研修(1回)の実施、その他、実際に関わっている部署での個別研修を2回実施し、サポート方法など学ぶ機会を作った。当事者の同意のもと実施した障害者理解のための個別研修は、周囲の理解に繋がり障害者が安心して業務を遂行できる。</p>
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	
(1) 施設整備と環境改善	
横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)	
<p>横浜市による金沢八景キャンパスの耐震補強事業について、横浜市と法人で連携して引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校舎耐震補強工事(第1期・第2期) ・(仮称)学生交流センター新築工事 ・理学系研究棟改修工事 	<p>本校舎耐震補強工事については、既存の躯体部分の施工不良により工期が遅れたものの、平成27年度内に完成させることができ、安心・安全度を高めた。</p> <p>YCUスクエア(旧(仮称)学生交流センター)については、教職員による検討委員会の開催により大学の要望を反映し、予定通り平成28年1月末にしゅん工した。</p> <p>理学系研究棟改修工事については、予定通り年度内に工事に着手することができた。</p>

27年度計画	実績
医学部施設修繕	
<p>学生・教員の安全確保、施設の長寿命化のための計画的な施設・設備の改修として、医学部実習棟の外壁補修工事の実施や空調設備の更新を行う。</p>	<p>外壁補修工事は、実習棟及びサークル棟の外壁修繕を実施した。空調整備更新は、研究機器を設置している部屋など優先順位を立てて実施することができた。確実に工事を完了させることができ、学習環境にかかる施設整備の充実と安全性の確保を図ることができた。</p>
IT環境の整備(法人運営・教育研究)	
<p>本学の教育研究活動の円滑な実施を行うため、ネットワーク環境をはじめとした情報基盤の検証及び評価を実施し、第3期IT環境整備計画につなげる。 また、金沢八景キャンパスの耐震補強事業における、本校舎の耐震補強工事や(仮称)学生交流センターの新築工事に伴い、情報ネットワーク環境の構築を実施する。</p>	<p>第3期IT環境整備計画については、教員を含む「ICT検討委員会」を設置し、法人全体のIT環境に関する課題と今後の方向性に関して検討した。 また、耐震補強工事による引っ越しや、YCUスクエア(旧(仮称)学生交流センター)の新築工事、金沢テクノコア内の新拠点設置に伴うサポートやLAN構築を実施した結果、IT環境の充実を図った。</p>
省エネルギー	
<p>継続して、本学の環境管理システムの運用及び意識啓発の取組により、省エネルギー活動を推進し、地球温暖化対策の観点からも、電気・ガス使用量の削減を目指して取り組む。</p>	<p>引き続き、環境管理委員会を開催し、省エネ活動を推進した。また、環境問題に精通した教員による環境管理研修を実施した際に、ビデオ録画を行い、より多くの職場で研修を行えるようにした。さらに、学生団体の環境ボランティアStepUp↑と協力し、打ち水イベントやキャンドルナイトイベントを実施し、環境活動を推進し、環境対策への認識を高めた。</p>
危機管理体制の推進	
<p>防災に対する取組として、防災に関する横浜市・金沢区との調整及び連携を進め、平成27年度は災害対策マニュアルの(地震編)の改訂等を行う。また、実践的な各種防災訓練を行うほか、有事の際に効率よく、スムーズに安否確認を行うことができる新たな「安否確認システム」を導入し、各種災害への警告や備えに活用する。</p>	<p>新たにAEDの場所使用方法等を記載した教職員用「急患発見時対応カード」を作成し、緊急時の対応を周知するとともに、「安否確認システム」を導入し災害時における安否確認業務の効率化を図るなど、防災対策を進めた。 また、新たなシステムを活用した安否確認訓練、参集訓練等の実践的な訓練を実施した。</p>

27年度計画	実績
(2) 大学間連携の構築に向けた検討	
大学間連携の構築に向けた検討	
<p>教育・研究環境の充実のため、引き続き、他大学及びその他機関との連携のあり方を検討する。</p>	<p>新聞やWebサイト等から他大学の情報や国の動向等の情報収集を行った。また、市内大学が集うパートナーシップ協議会において他大学と連携した市民向けイベントの参加や、各大学の取組について情報の収集を行った。</p>
生命医科学分野の再編<<再掲>>	
<p>①理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携による生命医科学分野の教育・研究の強化を行うとともに、更に他機関との連携について検討する。 ②生命医科学研究科と医学研究科の学生の交流を深めるため、医学研究科の教員が鶴見キャンパスで、また生命医科学研究科の教員が福浦キャンパスで研究を紹介する場を設ける。</p>	<p>①研究室配属について、各研究室の受入人数の調整・公表、研究室紹介及び事前面談を実施し、決定した。連携大学院教員が学生の指導教員となっている割合は、52%となった。理研とは研究室と部門のあり方等、情報交換を行い今後の連携強化についての意見交換を行った。引き続き理化学研究所、産業技術総合研究所との連携体制を強化するために、大学院客員教員の交代に伴い適確に後任者補充を行った。 ・10月から博士前期課程の講義として、国立医薬品食品衛生研究所から4名のゲスト講師を招聘し特別講義を実施した。連携の強化及び連携協定に向けての足掛かりとなった。また、産業技術総合研究所・東大・千葉大・静岡県立大・横浜国立大学・名古屋市立大学からも講師を招聘し、特別講義を実施した。博士後期課程の講義としては、多数の民間企業から講師を招聘し、学生が自らの研究の先にあるキャリアについて考察させる講義を展開した。年間を通じて延37名の外部講師を招聘し講義を実施した。 ②生命医科学研究科と医学研究科との連携セミナーを7月と11月に相互に実施した。各研究科から3名の教員が講演を行い、鶴見(7月)46名、福浦(11月)48名の参加があった。相互理解の端緒として貴重なものであったという評価がなされた。</p>

27年度計画	実績
4 情報の管理・発信に関する取組	
(1) 情報の提供及び公開	
各種情報・自己評価のタイムリーな公開	
<p>大学ポートレートの運用動向を踏まえつつ、大学経営の透明性を図るため、基本情報、経営情報の適切な公開を進める。また、他大学の公開状況やページレイアウト等も適宜参考にしながら、学外の閲覧者が分かりやすい情報発信を進める。</p>	<p>学校基本調査等の情報について、例年通り大学情報公開ページに掲載した。 大学ポートレートについても公開項目のアップデートを実施した。ポートレートについては運用開始間もないため受験生の利用状況などが不透明であることから、他の媒体との情報整理は引き続き検討を進める。</p>
(2) 個人情報の保護	
個人情報管理の徹底	
<p>個人情報の取り扱いに係る自主点検・相互点検に加え、eラーニングを用いた研修を実施する。その際、職種に応じた、より具体的な事例を取り上げるなどの工夫を行う。また、26年度に実施したチームステップス(teamSTEPPS)研修等の対象者を広げ、チーム・組織で課題に対応する能力を身に付け、組織力の向上を図る。</p> <p>さらに、事務部門の課長職で構成する個人情報保護責任者会議を開催し、個人情報保護の重要性の理解を深め、意識改革・職場風土の改善に向けた議論を行い、組織的な個人情報保護体制を強化していく。</p>	<p>平成27年4月に発生したUSBフラッシュメモリ紛失事故を踏まえ、教育・研究体制の再構築や管理方法の改善等を図り、今年度も継続して取組みを行った。取組み内容としては、個人情報の取り扱いに係る自主点検・相互点検、eラーニングによる研修を実施したほか、teamSTEPPS研修の実施は見送ったものの、マイナンバーを取り扱う部署に対する研修を新たに行い、関連する法律や取扱いにあたっての注意点等について周知を行った。</p> <p>また、個人情報保護責任者会議については、資産管理体制等の個人情報保護に関する法人内の課題について共有するとともに、ワーキングチームを設置し課題の検証を行った。</p>
(3) 大学データの蓄積・活用	
大学データの整備・活用	
<p>第3期中期計画策定や認証評価受審等に向け、必要なデータの整理・分析により、全学的な大学データの活用につなげる。</p>	<p>認証評価受審を踏まえてデータの内容等の見直しを行い、項目の追加を行った。また利便性を考え、データの提供方法等の見直しを行った。引き続き、第3期中期計画策定に向けたデータの活用について議論を進めていく。</p>

27年度計画	実績
(4) 大学広報の充実【地域貢献】	
大学情報の積極的な発信	
<p>法人が発行する広報誌や大学Webサイト、SNSなどによる情報発信を引き続き進めるとともに、大学・病院の長所や特徴をより発信するため、広報効果の高い新聞・雑誌等への広告記事掲載に取り組む。また、事務職員に対して、効果的な記者発表資料の書き方等のマニュアル作成や研修等を実施し、広報力の底上げを進める。</p>	<p>広報誌Whistleについて、高校生を対象とした内容に全面改訂し、中身を充実させたほか、世界大学ランキングで高順位を獲得した際にはバナーを作成するなど、学外への情報発信を積極的に行った。また、発信頻度を増やす等の取組により、twitterのフォロワー数が4倍になるなど、SNSでも効果的な情報発信ができた。</p> <p>広報担当者会議を定期的に行い、記者発表の書き方講座やワークショップの実施を通じて、職員に対する広報マインドの育成を行った。</p>
卒業生とのつながりの活性化	
<p>大学Webサイト、E-mail、郵送物、SNS等により、大学のイベント情報や近況、大学院やエクステンション講座、図書館情報等を積極的かつ効果的に発信し、支援者増や卒業生の学び直しの場としての本学の活用につなげる。</p> <p>また、卒業生同士や大学教職員・在校生等とのつながりを活性化するための専用Webサイトの制作検討を進める。</p>	<p>平成27年7月に卒業生向け広報紙「YCU通信」を創刊し、卒業生約1万人に、大学情報を発信した。また、大学内の卒業生担当窓口を周知したことによりゼミ等のOB会の情報が寄せられるようになり、会合の際に情報提供するなど大学と卒業生との関係強化を図ることができた。</p> <p>ホームカミングデーでは卒業生と在校生との交流の機会となるようにキャンパスツアーや学生の研究発表などプログラムに工夫を加え、参加者数についてはリピーターの増加や市大同窓会と共催したことにより過去最高となるなど卒業生イベントとしての存在感を増している。また、保護者説明会の地方開催に合わせて、近畿進交会を対象とした卒業生向け大学説明会・懇談会を実施するなど、同窓会組織との連携を進めた。</p>
教員の研究成果等の情報発信	
<p>①researchmapの有効活用により、研究者情報の発信及び他機関との連携促進を図るとともに、広報担当や学術情報課(情報教育推進ユニット等)と連携し研究者情報の更なる発信方法について検討する。また、他大学のWebサイト等を参考にし、外部の方が見やすいWebサイトの構築についての検討を開始する。</p> <p>②研究成果の情報発信については、各種展示会等に出展し、知財のリエゾン活動や研究紹介冊子によるPRを行う。また、官公庁や企業への営業活動を推進する。</p>	<p>平成27年度に受審した大学機関別認証評価での指摘もあり、改めて全学的にresearchmapへの入力徹底、内容の充実を図った。また、本学の研究成果の情報発信として9件(大学部門)のプレスリリースを行った。</p> <p>BioJapanやイノベーションジャパンといった産学連携、シーズ紹介イベントに5件出展し、本学の強みとなる医系、理系分野を中心に技術シーズや研究成果の積極的なPR活動を行った。その結果、共同研究企業候補の発掘や技術相談につながるなど、一定の効果を得ることができた。</p>

27年度計画	実績
Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-2 財務内容の改善に関する取組	
1 運営交付金に関する取組	
	
2 自己収入の拡充に関する取組	
(2) 寄附制度の充実等による自己収入の確保	
寄附制度の拡充	
<p>寄附金の使途や手続の流れを分かりやすくし、より幅広い方々から寄附を募るため、パンフレットや大学Webサイトの掲載画面を全面的に見直す。また、寄附の使途見直し及び新たな奨学金制度の創設を検討する。</p> <p>さらに、新たな寄附方法としてコンビニおよびpay-easyによる決済方法を導入し、寄附者の利便性向上を含め、より手軽に寄附できる環境を整備する。</p>	<p>新たに卒業生向け広報紙「YCU通信」を発送した際に、寄附の振込用紙を同封したことにより、卒業生からの寄附が増加した。また、パンフレット・大学Webサイトの見直しや、コンビニ・Pay-easyによる寄附受入を11月から開始するなどの各種取組により、全体の寄附件数は平成26年度比約3倍の173件、寄附額は平成26年度から約2,700千円増加の12,080千円となった。(平成26年度:52件/9,379千円)</p> <p>さらに、附置研究所への寄付を可能にするなどの使途の変更や、学生の留学支援を目的とした「YCU留学サポート寄附金」を創設し、寄附金の使い道が分かりやすくなるよう、仕組を整えた。</p>
研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大<<再掲>>	
<p>①研究推進課とURA推進室(27年4月設置)とが連携し、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。また、研究戦略委員会、URA準備室等と連携して、28年度以降の展開に向けた研究戦略を企画立案し、実施方針を決定する。</p> <p>②学際的、複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」での戦略的な研究を展開する。</p> <p>③間接経費の獲得額に応じた各キャンパスへの配分や大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象研究費の配分により、更なる外部研究費の獲得や実施体制の充実を支援する。</p> <p>④海外出張補助金により、学会発表等を支援し、海外の研究者と連携する機会を提供する。</p>	<p>研究者への研究の更なる推進に向けた支援として、間接経費の獲得実績に応じた各キャンパスへの配分及び大型外部研究費を獲得した研究者への特別対象経費の配分を例年通り行うとともに、産学連携推進本部会議を5回開催し、第3期戦略的研究推進事業(学長裁量事業)について検討した。その結果、本学の強みとなる研究の更なる推進支援を目的とした戦略的推進事業だけではなく、基礎研究力の強化に向けた支援として平成28年度より新たに学術的研究推進事業を設置することとなった。</p> <p>また、海外出張補助事業については申請35件のうち、18件に対して補助を行い、学会口頭発表等への支援を行った。さらに本支援事業の目的をさらに明確化するため、平成28年度より人材育成、女性活躍支援の観点から、「若手・女性研究者研究奨励プログラム」にすることとなった。</p>

27年度計画	実績																								
自己収入の確保（Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入）																									
<p>市場の金融情勢等を踏まえた余裕資金の効率的運用（地方債等）、エクステンション講座の開催や広告媒体を活用した広告拡充等、自己収入確保の取組を引き続き進める。また、大学の施設開放による使用料収入については、金沢八景キャンパスの耐震補強事業と調整し、可能な限り確保するとともに、コンビニエンスストア誘致・使用許可等、多面的に取り組む。</p>	<p>期中の資金需要、キャッシュフローを見極めながら、適宜運用を行った。また、複数年債券（地方債中心）を運用し、効果的な資金運用に取り組んだ。学内施設開放については、63件の貸付を行ったほか、有料公開講座についても引き続き企画、実施した。さらに、印刷物やWebサイトを活用した広告収入の確保を実施するとともに、金沢八景キャンパスについては、27年5月にコンビニを設置し、更なる自己収入の確保に努めた。</p> <p>【経年推移（単位：千円）】</p> <table border="1" data-bbox="786 510 1388 757"> <thead> <tr> <th></th> <th>受取利息</th> <th>施設利用料</th> <th>エクステンション講座収入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,672</td> <td>20,984</td> <td>118講座17,962</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2,525</td> <td>19,057</td> <td>117講座17,077</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,530</td> <td>20,760</td> <td>93講座19,550</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>3,722</td> <td>15,245</td> <td>95講座19,031</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2,822</td> <td>10,029</td> <td>83講座16,692</td> </tr> </tbody> </table>		受取利息	施設利用料	エクステンション講座収入	平成27年度	3,672	20,984	118講座17,962	平成26年度	2,525	19,057	117講座17,077	平成25年度	3,530	20,760	93講座19,550	平成24年度	3,722	15,245	95講座19,031	平成23年度	2,822	10,029	83講座16,692
	受取利息	施設利用料	エクステンション講座収入																						
平成27年度	3,672	20,984	118講座17,962																						
平成26年度	2,525	19,057	117講座17,077																						
平成25年度	3,530	20,760	93講座19,550																						
平成24年度	3,722	15,245	95講座19,031																						
平成23年度	2,822	10,029	83講座16,692																						
3 経営の効率化に関する取組																									
(1) 効果的な人件費管理の運用																									
適切な人件費管理の実施																									
<p>職員については、既存の事務事業や執行体制の見直し、委託化等の新たな業務手法の導入などによる業務の効率化を進める。</p> <p>また、超過勤務の抑制に向け、ずらし勤務や多様な勤務時間制度の試行状況を見つつ、新たな「ワーク・ライフ・バランス行動計画」を踏まえたキャンペーンを展開するほか、各課ごとに削減目標を設定し、業務改善と一体となった超過勤務の縮減に取り組む。</p> <p>教員については、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。また、医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、採用・昇任を検討・実施する。</p>	<p>人件費の抑制や病院の経営状況を踏まえながら、次年度の教職員配置の見直しを行い、採用、昇任を行った。また、超過勤務縮減については、管理職MBOに削減目標を掲げて管理し、毎月、超勤時間と超勤総額を報告する等、時間管理を徹底した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランスの行動計画を踏まえ、夏期休暇の取得期間を試行延長し、完全取得に近づいた。</p>																								

27年度計画	実績
(2) 事務改善等による経営の効率化	
発注・支払い業務の効率化	
<p>発注・契約手続き業務にかかる事務の負担軽減及び効率化を一層進めるため、これまでの業務フローの見直しを実施し、それに伴い各種マニュアル等の整備・更新を行う。</p>	<p>職員の入れ替えによりノウハウが定着しないなどの課題があった経理業務について、 大学・附属2病院の連携のもと経理業務マニュアルを作成した。 内容は単に作業手順を示すだけでなく、会計制度や所管課・審査部門の視点を盛り込むなど、事務の効率化とともに職員の業務理解を深めるものとする事ができた。 また、各部署で保有する備品情報を集約し、貸出制度を整備し、備品の有効活用に向けた取組を進めた。</p>
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
1 事業の進捗管理に関する取組	
(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理	
自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用	
<p>平成26年度計画の自己点検・評価について、指標の活用や報告書の内容・書式の検討を行いつつ、実施する。 また、これらの結果を第3期中期計画策定に反映させる。</p>	<p>26年度計画実績の自己点検・評価を計画通り実施した。また、第3期中期計画については、横浜市と調整をしながら策定を行った。</p>
認証評価の受審に向けた取組実施	
<p>①大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価を受審するため、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構へ提出する。 ②大学評価・学位授与機構による書面審査、訪問審査に対応し、評価結果については公表を行う。</p>	<p>①自己点検評価書を期日内に提出し、提出後の大学評価・学位授与機構からの追加質問にも丁寧に対応した。 ②11月の訪問調査に向けて学内勉強会を重ね、訪問調査時には本学の特徴的な取組をアピールすることが出来た。 訪問調査後も追加資料の提出に対応し、最終評価は比較的良い評価をもらうことができた。 「改善を要する点」については、改善するべく取組を行っていくが、指摘が無かった点についても、次期中期計画に盛り込み、対応していく。また、教育研究自己点検評価委員会を活用して、常に自己点検を実施できる体制を作っていく。</p>